

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2017 年度（平成 29 年度）

事業報告書

2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2017年度 事業報告書 目次

はじめに	1
とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 施設概要	4
1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	6
(1) 事業の概要	
(2) 取り組み概要	
(3) 事業実施状況	
2. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業	16
(1) 事業の概要	
(2) 取り組み概要	
(3) 事業実施状況	
3. 男女共同参画の推進のための講座の開催及び啓発事業等	19
(1) 事業の概要	
(2) 取り組み概要	
(3) 講座等の開催及び啓発事業実施状況	
4. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	23
(1) 事業の概要	
(2) グループインタビュー調査の概要	
(3) 研究会	
(4) グループインタビュー調査実施状況	
5. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	25
(1) 事業の概要	
(2) 取り組み概要	
(3) 事業実施状況	
6. 一時保育	34
7. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	35
(1) 事業の概要	
(2) 取り組み概要	
(3) 施設使用状況	
(4) 視察等の受入れ状況	
(5) 施設・設備等の維持及び安全管理	
8. 自主事業(受託事業を含む)	40
(1) 事業の概要	
(2) 自主事業の取り組み概要	
(3) 受託事業の取り組み概要	
9. ネットワーク会議開催・参加状況	46
10. 財団運営	48
(1) 組織体制	
(2) 財団職員の人材育成	

はじめに ～概略【2017 年度の重点活動と成果】～

2017 年度は、「第 2 次豊中市男女共同参画計画」改定、「第 2 次豊中市 DV 対策基本計画」策定を受け、すてっぷの第 3 期指定管理事業を中心に受託・自主事業を含め積極的に取り組んだ。

- 【重点テーマ】 「女性の就労支援」 「女性に対する暴力防止」
【重点施策】 「働く女性への支援」 ～地域創生交付金事業の活用～
「施設を活用した『場』づくり」

■女性の就労支援に向けた取り組み（主なもの）

◇再就職支援事業：「お仕事リターンズプロジェクト」【受託事業】【地方創生交付金事業】

成果：就活準備、パソコン等スキルアップし就活への意欲を高め、15 人が就職した。

◇起業支援事業：「企業スターターズプロジェクト」 【受託事業】【地方創生交付金事業】

成果：起業したい女性を掘り起し、基礎から学べる場を提供した。

3 月のワンテーブルショップに 10 人が出展した。

◇シングルマザー応援：「学べる「場」づくり～働く女性のスキルアップ講座 part2～」【指定管理事業】 「シングルマザー応援フェスタ」【自主事業】

成果：仕事の生き方を振り返る機会を提供した。

◇働く女性支援・就労継続支援：「働く女性のハンドブック 2017」改訂【自主事業】

成果：働く女性のちょっとした相談の蓄積から冊子を改訂、1000 冊配布。保健センター等関連機関に配布。講座や相談等で活用できた。

◇労働・就労相談の実施、土曜日のカウンセリング枠の増設。【指定管理事業】

成果：働く・働きたい女性や、仕事で平日のカウンセリングを利用できない女性を支援した。

◇「シングル女性の仕事と暮らし」をテーマに調査研究を実施。

■女性の暴力防止に向けた取り組み（主なもの）

◇第 2 次豊中市 DV 対策基本計画に基づき、啓発をはじめとする事業への取り組み【受託事業】

◇「ガールズ相談」の開設、「グループ相談会」の実施【指定管理事業】

成果：同じ悩みをもつ相談者が、グループで傷ついた気持ちを分かち合い、受容し合える相談会となった。

■市民・他機関との連携・協働（主なもの）

◇若い世代への支援：「若い世代支援事業助成金事業」を新設

成果：応募 12 事業に対し 4 事業を採択。

◇男女平等教育啓発教材の作成協力 小学生用「To you 「あなた」と「あなた」みんな大事」
中学生用「To you 「あなた」に伝えたいメッセージ」

■地域の就労支援への貢献

◇就労訓練の受け入れ 【自主事業】生活困窮者自立支援法の認定事業所として就労訓練を受入。

成果：「すてっぷ職場実習」【受託事業】での受講者受入実績を活かす。

ライブラリーでの寄贈資料の開架、装備やリサイクル本配布等の作業の進展。

■施設を活用した「場」づくり（主なもの）

◇「ツキイチすてっぷ」【指定管理事業】の開始

成果：テーマに沿って参加でき、語り合える出会いの場をつくった。

◇「女性起業家交流会」「若年女性交流会」【自主事業】

2017年度報告財団の事業

部門	分類	事業概要	事業内容	備考
----	----	------	------	----

情報	指定管理	～情報収集・発信 ■情報収集・提供 ～情報ライブラリーの運営～ ～情報ライブラリーの運営～ 各種イベントの実施 テーマ展示 コーナー展示 保育つきライブラリー えほんのひろばライブラリーまつり おとうさんのひろば 他 ■情報加工・発信 ウェブサイト作成・更新・発信・管理 パネル作成・展示 すてっぷON!の発行 ■情報ネットワークの形成 地域連携会議への参加 他機関連携の強化(市立図書館、市内公共施設) 男女共同参画週間連携事業キャンペーン ■情報の活用 就労支援情報コーナーの運営		
	自主		就労訓練の受け入れ	生活困窮者自立支援法認定事業

講座	指定管理	～市民と市民、市民と行政をつなぐ～		
		■女性の就労支援 働く女性のスキルアップ講座 ～シングルマザー応援～ 豊中市子どもの生活実態調査 シングル女性の仕事と暮らしのニーズ調査 ■市民活動支援及び交流の場の提供 □市民活動支援 ・すてっぷ登録団体支援、助成金事業 ・若い世代支援事業助成金事業 ・自主グループ支援 ・協賛事業 後援事業 協力事業 ・すてっぷフェスタ ・自習室Myすてっぷ □市民活動のネットワーク形成・支援 ・すてっぷ登録団体交流促進（多目的コーナーの活性化） ・ESD豊中連絡会議 ・豊中市男女平等教育推進協議会 ・とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会 ■講座及び啓発事業 □市民の学べる場づくり ・男女共同参画週間事業講演会 ・市民活動ビギナーズ講座 ・働く女性のスキルアップ講座 ・すてっぷゼミナール2017 ・CMと多様な性Ⅱ ・ツキイチすてっぷ ・すてっぷフェスタ講演会 ・体験！避難所運営ゲーム ・両親教室＜共催＞ ・転職カフェ＜共催＞ ・女性のためのメンタルヘルス講座＜共催＞ ■調査研究事業 □女性の労働に関する調査研究事業 ・シングル女性の仕事と暮らしのニーズ調査実施と報告書作成		男女共同参画週間講演会
		■出張広報事業 学習啓発事業 両親教室広報 働く女性のちょこっと講座広報		
		■若年女性への取組 各種講座・交流会の実施		
	自主	■パパと子どものクッキング パパと子どもで料理をつくる		全国女性会館協議会共催
		■シングルマザー応援フェス 地域ぐるみでシングルマザーを支援		全国女性会館協議会共催
	受託	■就労準備支援 パソコンコース(エクセル検定対策講座) パソコン職場実習		生活困窮者自立支援法認定事業 生活困窮者自立支援法認定事業
		■女性就労支援 お仕事リターンズプロジェクト(再就職支援) 起業スターターズプロジェクト(起業支援事業) 企業が成長するための「女性活躍」を考える(事業所対象事業)		地域創生交付金事業 地域創生交付金事業 地域創生交付金事業

部門	分類	事業概要	事業内容	備考
相談	指定管理	■女性の生き方総合相談	電話相談 働く女性のための生き方電話相談 カウンセリング ガールズ相談(下期)	地域就労支援センター共催
		■専門相談	法律相談 からだと心と性の相談	
		■DV専門相談	DV相談(上期) デートDVホットライン(上期) 特別期間デートDVホットライン(上期)	
	自主	■労働・就労相談	労働相談 働く女性のちょこっと相談 しごと準備相談 しごと活動相談	
		■グループ相談会	「夫は発達障害?!かもしれない」	
総務	指定管理	■男性のための相談	電話相談(下期)	
		■ハンドブック作成	『働く女性のハンドブック2017』改訂・配布	
		～女性への暴力防止に向けた取り組み～ ■第2次豊中市DV対策基本計画に基づき、啓発をはじめとする事業への取り組み		
	受託			
総務	指定管理	～センター提供事業～	「頼れる施設」「安全・安心・快適な施設運営」	
		■貸室業務	申込受付 使用承認、使用料徴収、取り消し 登録団体制度の運用	
	指定管理	■施設サービス	自習室Myすてっぷ運用、印刷機、コピー機、グループロッカー、コインロッカー ロビー、キッズスペース、多目的コーナー、授乳室 他	
		■施設管理	設備の保守点検、修繕工事、備品管理、警備、清掃他	
総務	指定管理	■安全管理	消防等危機管理対策	
		■指定管理事務	行政窓口	
	財団運営	□財団運営 □人事/労務 □会計/経理 □庶務	理事会・評議員会の運営事務、法務、文書管理、公印管理、規則の制定及び改 廃、情報公開、研修計画、Webサーバ管理、ネットワークサーバ管理、予算編成、 決算業務、給与計算、福利厚生事務、社会保険事務、安全衛生対策 他	

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 施設概要

(1) 設置目的

社会のあらゆる分野への男女の均等な参画及び男女の人権の確立を図り、男女が社会の対等な構成員としてその責任を分かち合い、共に築く男女共同参画社会の実現をめざし、豊中市に男女共同参画推進センターを設置する。(とよなか男女共同参画推進センター条例第1条)

(2) 施設概要

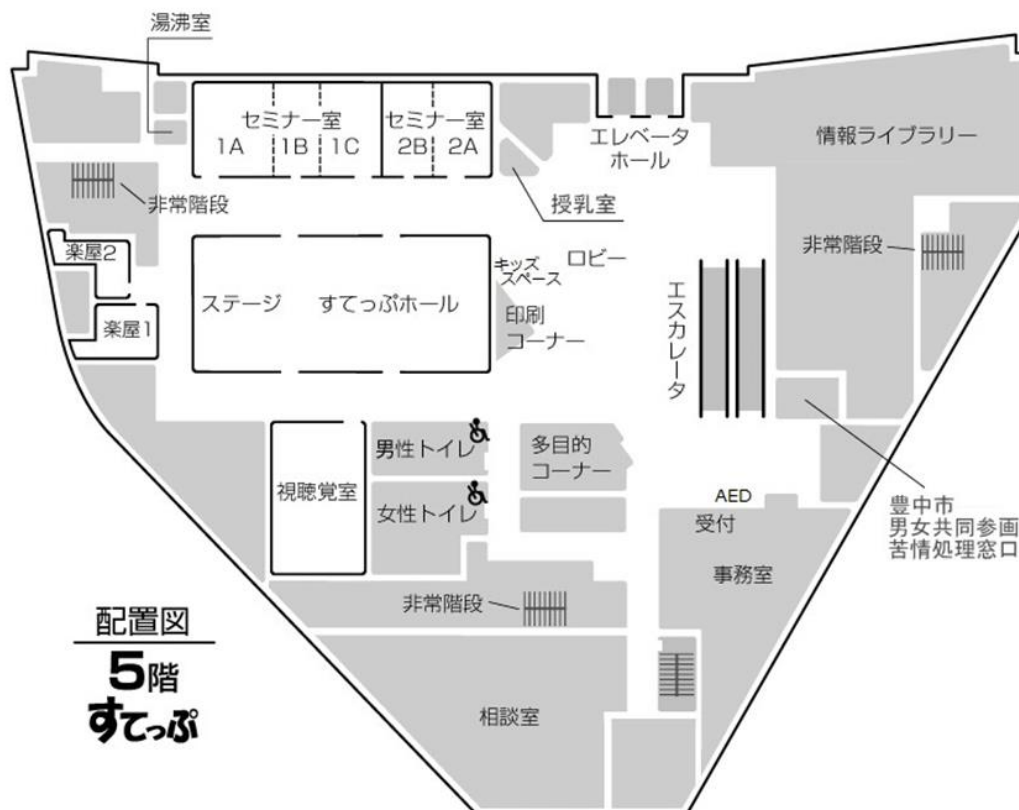
施設名	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
所在地	大阪府豊中市玉井町1丁目1番1-501号（エトレ豊中5階）
施設規模	すてっぷ床面積 2,309.64㎡(ビル敷地面積 3,684.68㎡) 鉄筋コンクリート造、地上9階・地下5階建 5階部分
休館日	毎週水曜、12月29日～1月3日
開館時間	9:00～21:30（貸室、フリースペース）

※情報ライブラリー

月～土曜 10:00～20:00、日曜 10:00～17:00

休室日：水曜、祝日（日曜の場合は翌日）、毎月最終火曜、年末年始、特別整理期間

(3) 館内案内



< 主な施設内容 >

貸 室 ※1	ホール	すてっぷホール(1)、楽屋 (2)
	セミナー室等	セミナー室(5)、視聴覚室(1)
有料サービス設備		印刷機、コピー機、グループロッカー、コインロッカー
フリースペース等		ロビー、多目的コーナー、キッズスペース、授乳室
特記事項		・ A E D (自動体外式除細動器) を設置している。 ・ 「赤ちゃんの駅 ※2」 に指定されている。 ・ 認知症サポーターのいる施設である。 ・ 点字ブロック案内板、貸出し用車椅子がある。

※1 とよなか国際交流センターとの共用施設として、料理室、音楽・健康づくりルーム、プレイルームが6階にある。

※2 乳幼児連れの保護者が安心して外出できるような授乳やおむつ交換が可能なスペース、乳幼児の遊び場を提供できる施設として豊中市が指定した施設等。



(4) すてっぷの名称について

Station (拠点)

Toyonaka (豊中)

Empowerment (人の力を引き出す)

Partnership (男女が対等なパートナーとして社会を形成していく)

の頭文字と英語のSTEP (あゆみ) をかけ、親しみやすいようにひらがなになっている。



すてっぷのマークは「す」をモチーフに21世紀に力強く飛翔発展するイメージを図案化したもので、次のとおり表現している。

円は希望輝く太陽と男女平等へのみなぎる活力

円弧は未来への限らない躍進

直線は男女共同参画社会実現への人・もの、それに情報発信と、自立への高鳴る息吹

楕円は交流の輪とエンパワーメントを支援する拠点

(5) 主な事業内容

事業の種類	内 容
情報の収集・加工提供事業	男女共同参画社会の実現に関わる情報の収集・提供及び加工・発信
相談事業	性別に起因する人権の侵害や悩みなどから女性をサポートする。専門相談員による相談や他機関とのネットワークによる支援
市民活動の支援及び交流の場の提供事業	地域で活躍する市民グループ等に対する活動の場の提供、活動に関する相談や情報提供
講座の開催及び啓発事業	ジェンダー平等、女性の就労支援等の学習啓発事業の実施
調査及び研究事業	男女共同参画社会実現に向けての課題発見や実態調査などの実施
施設提供事業	男女共同参画の推進に関する会議研修催し等へのセンター施設の提供

1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業

男女共同参画社会の実現に関わる専門図書室として、多様で幅広い情報を収集・提供・加工・発信する情報センターであり、女性のエンパワメントや性別役割分担意識の解消などに役立つ情報を提供した。

(1) 事業の概要

- ① 情報の収集・提供
- ② 情報の加工・発信
- ③ 情報ネットワークの形成
- ④ 情報活用（就労支援情報コーナーの運営）
- ⑤ その他

<情報ライブラリー利用案内>

1	利用時間	月・火・木・金・土曜日10:00～20:00／日曜日 10:00～17:00 (休館日、祝日、蔵書点検期間、年末年始を除く)
2	対象	豊中市内外の一般市民
3	貸出点数	図書・雑誌・映像資料 計10点まで(映像資料は1点のみ) ※貸出には、すてっぷ情報ライブラリーカードの発行が必要
4	貸出期間	図書・雑誌は2週間／映像資料は1週間
5	その他貸出	特別貸出(団体向け)・一時貸出・リクエスト・貸出中の資料の予約
6	その他の提供サービス	映像資料の館内視聴 館内所蔵資料検索端末のサポート ハローワークインターネット求人検索のサポート 昼間自習席の提供(10:00～17:00) 夜間自習席の提供(17:00～20:00)

■事業実施実績一覧表＜情報＞

No	主催 共催		情報の 収集・提供	情報の 加工・発信	情報ネット ワークの 形成	情報 活用	その他
1	主催	すてっぷ情報ライブラリーの運営	●	●	●	●	●
2	主催	テーマ展示	●				
3	主催	コーナー展示	●				
4	主催	保育つきライブラリー	●				
5	主催	えほんのひろば	●				
6	主催	館内展示・チラシ配架	●	●			
7	主催	特別貸出	●				
8	主催	情報相談	●			●	
9	共催	男女共同参画週間連携事業キャンペーン	●	●	●		
10	主催	多目的コーナー展示	●				
11	主催	ライブラリーまつり	●	●	●	●	
12	主催	おとうさんのひろば	●				
13	主催	すてっぷウェブサイト管理		●			
14	主催	Twitter運用		●			
15	主催	情報誌「すてっぷON!」の発行		●			
16	主催	展示パネル制作	●	●			
17	主催	パネル貸出	●	●			
18	-	地域の連絡会議への参加			●		
19	-	市立図書館資料返却箱の設置			●		
20	主催	就労支援情報コーナーの運営				●	
21	主催	音訳資料の提供				●	
22	主催	昼間自習					●
23	主催	夜間自習					●

(2) 取り組み概要

【基本方向1】センター、財団の事業をわかりやすく伝える情報発信の整備

主な取り組み	・ウェブ媒体による情報発信の整備、運営体制構築とウェブサイトリニューアル ・センター全体の広報（紙媒体・ウェブ媒体）の整備 ・センター全体の情報を集約し、効果的に発信する機能を新たに担う →企画～事業終了までをタイムリーで適正な媒体へ発信するための体制づくり →事業単位ではなくセンター全体を捉えて発信する体制をつくる ・他機関連携の強化 →市立図書館、市内公共施設との連携展示の提案 →連携の際の、センター認知度向上のための情報発信体制を整備する
活動指標（目標）	・リニューアル後のウェブサイト更新月3回（2016年度は月1回） ・リニューアル後のウェブサイトアクセス検証と見直し提案 ・ジェンダーに関するパネル作成数：6種（2016年度実績：3種24枚）
成果	・12月5日付で新ウェブサイト（約625頁※）を公開し、スマートフォンやタブレットなどでの閲覧に対応した。新ウェブサイトではナビゲーションをユーザー目線で見直し、イベントカレンダー導入や過去イベント実績の掲載など、サイトのユーザビリティの改善を行った。※（参考）リニューアル前サイト：約334頁 ・リニューアル後のウェブサイト更新は月10～15回程度行った。 ・新ウェブサイトのアクセス件数は、移管後大きく上昇傾向にある。一般にウェブサイト分析で検証対象とする「ページビュー数」がリニューアル前より向上した。 ・男女共同参画をわかりやすく説明したパネルを男女共同参画週間連携展示に作成し市立図書館、学校図書館などで貸出提供した。また、女性の学び直しをテーマとした文部科学省主催のパネル展示に受託事業の取り組みを紹介するパネルを出展した。作成枚数は24枚、種類は4種にとどまった。
課題	・センター全体の情報の集約や発信機能については整備まで至っていない。 ・WordPressでのサイト管理は従前のウェブサイト運用とは異なる多様な知識が必要で、職員の技術向上に依存するより途がない。これによる属人的なスキル依存は事業の継続性に欠ける懸念が残るため、外注業者との連携が不可欠である。

【基本方向2】働く人、働きたい人を支援する情報ライブラリー

主な取り組み	・就労支援情報コーナーの有効活用、活性化 →メールマガジン発行などで認知度向上に取り組む ・地域の事業者、働いている人をターゲットとする取り組みの開始 →地域の研修ニーズに対応する特別貸出の提案力アップ ・自主事業で実施する就業訓練の受入を行い、地域の就労支援に貢献する →受託事業「すてっぷ職場実習」での受講者受入実績を活かす
活動指標	・メールマガジン発行回数12回
成果	・生活困窮者自立支援法の認定事業所として就労訓練の受入を開始した。主に寄贈資料の整備作業を切り出しすることで寄贈資料の開架を進めることができた。 ・就労訓練の受入により業務の切り出しや標準化をすすめた。寄贈資料の整備やリサイクル本配布などの作業を進めることができた。 ・昼間自習、夜間自習の定着により、これまで利用の少なかった30代40代男性の利用が増加。それに合わせて展示を工夫し、所蔵資料に触れてもらう機会につながった。 ・メールマガジンの新規発行には至らなかったが準備を進めている。
課題	・就労訓練受入では自立相談機関との関係上、受入開始が大きく遅れ、スタッフに多くの過重がかかった。今後は、スタッフの業務量に配慮を行う。あわせて、業務分担の見直しを進める。

【基本方向3】人が集まり、つながる情報ライブラリー

主な取り組み	・新規利用者獲得、定着のための取り組みを継続して実施、強化する →周辺地域への情報ライブラリー認知度向上に取り組む →図書室内展示の強化、資料収集状況の見直し、改善 ・ライブラリーを身近に感じることができ工夫と提案 →男女共同参画や社会課題を身近に感じてもらえるような提案、展示の工夫 ・より気軽にセンターとつながれる定期的な居場所の提供 ・情報相談事業の利用促進 →情報相談内容の精査、統計の見直し、ニーズの把握に合った広報の実施 ・継続した業務効率化をめざした改善活動 →基本方向1、2（新規取り組み）を実行するためにこれまで以上に工数削減を図る
活動指標（目標）	来室者カウンター数値：92,000人（2016年度実績90,230人、2015年度実績91,777人） 新規カード作成件数：700件（2016年度実績618人、2015年度実績707人） 貸出回転率：1.2回転（2016年度1.22回転、2015年度実績1.17回転） 情報相談件数：200件（2016年度：168件、2015年度実績210件）
成果	・<u>来室者カウンター数：96,323人</u> ・<u>新規カード作成件数：799件</u> ・<u>貸出回転率：1.14回転</u> ・<u>情報相談件数：109件</u> ・自習受付をIT利用に変更し、カウンター業務負荷を削減 ・書庫入れ等でのハンディターミナル活用による業務の削減（時間数約90％削減） ・<u>昨年度に続き、書庫整理を進め2015年まで未着手であった行政資料の大量除籍を実施</u> ・2016年度から取り組んでいた図書室業務のIT活用が、部署時間外労働時間を大幅に削減した
課題	・昼間自習席開設やイベント実施、展示の工夫などによって新規登録者数、来室者数は上向きへと改善した。一方で専門図書室としての新規利用者獲得、認知度向上活動には未着手である。 ・目標値であった貸出回転率1.2回転の未達成については書庫入れや除籍作業での事務用貸出数の減少の影響が大きい。また、近年の個人貸出数の減少傾向は止まっていない。 ・低下している情報相談数の実態把握と、相談記録方法の見直し、相談内容から事業へのフィードバックが必要である。 ・多様な業務を抱える中でも、図書室機能を堅実に持続できたのは、スタッフの不断の努力の結果であり、習熟した職員の存在が業務効率化に大きく貢献した。また、2016年度から取り組んでいる図書室業務のIT活用による効率化も寄与した。

<参考：蔵書回転率>

達成回転率 1.14

回転率＝ 貸出冊数 / (期首所蔵数＋期末所蔵数) ÷ 2

※SLA 評価水準（回転率）達成すべき数値 1.1 / 最高水準値 1.3

(3) 事業実施状況

1) 情報の収集・提供

すてっぷ情報ライブラリーの管理状況（2017年4月1日～2018年3月31日）

<情報ライブラリー利用状況>

	開室 日数	来館者数	新規登録者数				図書等の 予約	情報相談 数	就労コーナー 利用数	夜間自習 利用数	昼間自習 利用数
			合計	女	男	他					
4月	24	6,493	44	34	10	0	31	10	29	77	—
5月	23	7,252	93	51	42	0	58	18	16	168	87
6月	25	8,701	73	51	22	0	35	7	44	186	135
7月	25	9,221	95	58	35	2	36	16	60	159	150
8月	24	9,142	63	39	24	0	33	10	62	170	168
9月	23	9,743	55	33	22	0	46	4	56	158	139
10月	26	8,436	89	57	32	0	40	9	67	200	191
11月	22	7,571	63	37	26	-2	42	8	57	169	176
12月	16	5,099	31	16	15	0	27	3	48	131	145
1月	22	7,314	63	36	27	0	14	13	59	143	202
2月	22	8,754	77	39	38	1	38	5	54	216	252
3月	26	8,597	53	34	19	0	35	6	39	120	151
合計	278	96,323	799	485	312	1	435	109	591	1,897	1,796
月平均	23	8,027	67	40	26	0	36	9	49	158	163

<資料貸出実績>

	利用総冊数	一般図書	児童書	雑誌	行政	AV	館内視聴	一時貸出
4月	2,041	1,244	287	227	0	103	178	2
5月	1,809	1,212	281	101	0	93	121	1
6月	2,110	1,394	311	159	4	126	115	1
7月	2,720	1,913	386	173	0	104	136	8
8月	2,837	1,778	562	244	1	75	174	3
9月	2,081	1,289	479	109	2	86	115	1
10月	2,302	1,509	429	128	0	89	147	0
11月	1,833	1,192	358	82	0	75	114	12
12月	1,472	938	274	124	0	52	83	1
1月	1,997	1,403	283	115	0	80	108	8
2月	2,224	1,548	345	134	0	81	112	4
3月	1,889	616	811	223	31	100	108	0
合計	25,315	16,036	4,806	1,819	38	1,064	1,511	41
月平均	2,110	1,336	401	152	3	89	126	3

<所蔵実績>

附属明細書—情報①に掲載

< 情報相談 >

テーマ別	相談の内容								合計
	図書探 す	映像資 料 探す	参考資 料 探す	講師 探す	相談先 探す	講座 探す	テーマで 調べる	その他	
	43	7	5	2	4	2	15	31	

- ・ 情報相談件数は昨年よりさらに低下傾向にある。
- ・ 要因として、従来からの周知不足が考えられる。
- ・ 2018年度中には周知と、仕組みの見直しをはかる。

< 展示実績 >

附属明細書 情報②に掲載

< その他展示 >

- ・ ライブラリー入口、ホール廊下前にもパネル展示を実施している。
- ・ ライブラリー内には6箇所の面展示台、新着図書展示、23箇所の書架内面だしコーナーがありスタッフがタイムリーな社会課題や著名人の追悼に合わせ都度入替えした。

< 特別貸出 > **貸出実績619件**

- ・ センター内の事業、国際交流センターの定期事業などに貸出を行った。
- ・ 庁内や市内小中学校等の人権研修向けに所蔵資料を団体扱いとして長期貸出している。
- ・ 2017年度はLGBTについての要望が多く、対象者にあわせてスタッフが選書、提案している。

< えほんのひろば・おとうさんのひろば >

- ・ 定期イベントとして、毎週末（えほんのひろば）と毎月第3日曜日（おとうさんのひろば）には、フロアマットを敷き、靴を脱いで親子連れがくつろげる場所を提供している。

< 館内展示・チラシ配架 >

- ・ とよなか男女共同参画推進センターすてっぷに届く各公共機関や団体のチラシを選別し、ロビー等に配架している。就労関連のチラシは、後述の「就労支援情報コーナー」に集めて配架している。

< その他事業 > ※附属明細書を参照

- ・ 保育つきライブラリー 附属明細書－情報③に掲載
- ・ 男女共同参画週間事業連携展示キャンペーン 附属明細書－情報④に掲載
- ・ ライブラリーまつり 附属明細書－情報⑤に掲載
- ・ すてっぷフェスタ2018連動企画・リサイクル本配布 附属明細書情報－⑥に掲載

2) 情報の加工・発信

①ウェブサイトリニューアルを実施

リニューアル前（2017年4月1日～12月4日）	リニューアル後（2017年12月5日～）
 スマートフォン タブレットでは ピンチ（拡大）しな ければ判別できない	 スマートフォン タブレット表示 （自動でレイアウトや サイズが変更される）
約334頁	約625頁
原則月1回更新	原則月1回→随時更新
実施後の事業は毎月削除	実施後の事業も「終了事業」として閲覧可能に
ホームページ・ビルダーで管理・更新	WordPress（CMS）で管理・更新
基礎部分を外注、更新は情報担当が行う	基礎部分を外注、増頁は情報担当が行う
この他ターゲット別に特設サイトを設けている	特設サイトなどは未移管

※リニューアルにあたって、WordPress（CMS※の一種）が導入できるサーバーが必要となり、ホスティングサーバーを移管。移管後によりコスト削減も実現した。

※CMS：コンテンツマネジメントシステムの略称。データベースとプログラム制御によって、ウェブサイトを閲覧者の端末にあわせて自動生成する。WordPressは全世界でもっとも普及しているCMSの一つ。

②すてっぷウェブサイト管理状況（2017年4月1日～2018年3月31日）

<ウェブサイト運用状況>

	ホームページ			ブログ※		Twitter				
	アクセス数	ビジター数	ページビュー数	投稿数	ページビュー	つぶやき数	インプレッション	リンクのクリック数	リツイート	いいね
4月	42,622	7,049	18,986	4	435	80	11,512	13	6	40
5月	51,525	8,241	23,061	9	1,006	45	32,007	48	42	57
6月	114,243	9,503	40,655	10	687	90	17,579	56	7	14
7月	198,325	11,896	53,961	10	937	114	18,867	39	12	30
8月	189,069	11,542	39,658	8	881	131	49,674	56	39	66
9月	213,774	11,365	36,173	6	524	134	20,164	20	7	18
10月	196,677	11,320	30,104	9	937	119	19,766	39	12	36
11月	195,110	12,360	30,677	6	693	95	15,453	58	18	52
12月	236,983	16,373	77,273	0	489	67	16,786	22	9	55
1月	219,258	15,808	64,137	0	173	77	17,218	21	12	45
2月	249,342	20,951	87,852	0	217	60	13,906	30	13	28
3月	297,653	17,668	93,815	0	317	43	10,514	27	2	14
合計	2,204,581	154,076	596,352	62	7,296	1,055	243,446	429	179	455
月平均	183,715	12,840	49,696	5	608	88	20,287	36	15	38

ウェブサイトアクセス件数／月（含ブログ） 184,323

アクセス件数：SLA対象値、月平均50,000以上 最高評価75,000以上

ビジター数：アクセスした人数、30分以内の同一人はカウントしない

ページビュー数：閲覧されたページ数

※ブログはリニューアルサイトへ移行時に内容をウェブサイト内に吸収、一定期間後閉鎖予定

※5月～11月は新サーバー移管とサイトリニューアル作業により一時的に内部アクセス数が増加したが、リニューアル後はページビュー数の上昇が認められる。

※12月リニューアル後も一部ページは旧サイトを利用している。（2018年度中に移管予定）

<Twitter運用>

- ・運用2年目となり、SNSと親和性の高いテーマを意識して投稿するなど工夫をした。
- ・デートDV、LGBT、パワハラ、若年女子向けの取り組みなどでリツイートやインプレッション数の増加が見られた。
- ・2016年度達成目標としていた月間インプレッション数10,000を全月で達成し、月平均は20,287となった。



- ・ウェブサイトリニューアルにより、スマートフォン対応での情報発信がウェブサイトでも可能となったため、Twitterの運用目的は再定義する必要がある。SNSの特長を活かした運用方法が求められるため、運用を通じて経験を積んでいく必要がある。

	ツイートインプレッション数／月平均	ツイート数／月平均	フォロワー数	フォロー数
2017年度実績	20,287	88	173	155
2016年度実績	8,499	66	147	91

③ 発行物・制作物

<情報誌すてっぷON! 発行実績>

A4/8p/カラー/発行部数2500部 年2回発行

附属明細書ー情報⑦に掲載

<ジェンダーに関するパネル制作実績>

4種24枚を制作

附属明細書ー情報⑧に掲載

<貸出実績> ※データ提供も含む

	貸出先	内容	期間
1	豊中市立野畑図書館	ノルウェーの抑圧をはねかえす5つのテクニック	2017年6月9日～7月14日
2	豊中市立千里図書館	男女共同参画ってなに (2017年度制作 男女共同参画週間)	2017年6月1日～7月14日
3	岡山市市役所	ひとりで悩んでいませんか (2016年度制作 DV防止パネル)	2017年11月
4	港区男女共同参画推進センター 「リーブラ」	ひとりで悩んでいませんか (2016年度制作 DV防止パネル)	2017年11月
5	東大阪男女共同参画センター 「いこーらむ」	ひとりで悩んでいませんか (2016年度制作 DV防止パネル)	2017年11月

3) 情報ネットワークの形成

(詳細は附属明細書を参照)

・ライブラリーまつり 附属明細書ー情報⑤ (再掲)

地域の連携会議、イベントへの参加 (8. ネットワーク会議開催・参加状況にも記載)

<子ども読書推進会議>

子どもと本をつなぐ担い手として、関係部局に所属する実務担当者が、相互の情報交換、課題の共有、人と情報の交流の中でそれぞれの活動に返して課題解決のための一助となることを目的として開催される会議。参加団体は市立図書館や学校図書館、市民団体などで構成されている。

<市立図書館資料返却箱の設置、管理>

市立図書館の返却ボックスをすてっぷ情報ライブラリー前に設置している。

市民からの問い合わせ、ボックスへの超過投函対応、誤投函などへの対応を行っている。

4) 情報活用

<就労支援情報コーナーの運営>

就労に関するチラシや、ハローワークインターネットパソコンの閲覧ができるスペースを設けている。

<音訳資料の提供>

情報誌「すてっぷON! 8～12」を音訳ボランティアに依頼し、所蔵資料として配架した。

岡町図書館、障害福祉センターひまわりへ寄贈。

5) その他

< 夜間自習・昼間自習 >

閲覧利用者の少ない夜間17：00～20：00において、夜間自習席（10席）を設け、施設の有効活用を図る。利用にはすてっぷ情報ライブラリーカードを発行し、所蔵資料の案内等を適宜行っている。

2017年5月より、席数と時間を制限（5席・一人3時間）して昼間の自習利用を受け入れたところ、男性シニア層や30～40代男性など新規利用者層のライブラリーカード作成が増加。これに合わせて展示も意識して行い、少しずつ資料の貸出に結びついている。

< 自習席利用者数 > 2017年4月1日～2018年3月31日

昼間自習（2017年5月より開始）	1,796
夜間自習	1,897
合計	3,693

2. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業

男女共同参画推進の拠点として市民と行政をつなぐ中間支援的な立場で、NPO、市民団体、市民の多様な活動をサポートした。男女共同参画社会をめざす市民の自主的な企画、事業を支援し効果的な運営を図り、市民をつなぐ場とした。

(1) 事業の概要

①市民活動支援

- ・すてっぷ登録団体支援
- ・すてっぷ若い世代支援事業助成金事業
- ・自主グループ支援
- ・協賛事業、後援事業、協力事業
- ・自習室Myすてっぷ

②市民活動のネットワーク形成・支援

- ・すてっぷ登録団体支援（交流促進等）
- ・E S D とよなか連絡会議
- ・とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会
- ・豊中市男女平等教育推進協議会

(2) 取り組み概要

【基本方向1】若い世代の市民を含めた市民活動支援

主な取り組み	・すてっぷ若い世代支援事業助成金事業（新設）の実施 ・すてっぷ登録団体事業助成金事業の実施 ・これから登録団体になることを希望する団体への支援 ・市民活動ビギナーズ講座（学習啓発事業） ・自主グループの結成と活動支援 ・多様な市民活動支援事業の実施（協賛事業・後援事業・協力事業）
活動指標 （目標）	・すてっぷ若い世代の市民支援事業助成金事業（4事業程度） 注）若い世代とは10～40代をさし、若い世代による事業または若い世代を対象とする事業のいずれかとする ・登録団体事業助成金事業（8事業程度）
成果	・すてっぷ若い世代支援事業助成金事業として4事業を採用（応募12事業） ・すてっぷ若い世代支援事業助成金事業の応募を検討する5団体が市民活動ビギナーズ講座に参加 ・すてっぷ登録団体事業助成金事業として10事業を採用（応募12事業） ・協賛事業として12事業を承認（応募12事業）、後援事業として1事業を承認（応募2事業）
課題	・すてっぷ若い世代支援事業助成金事業への応募数が多く、ニーズへの対応が課題

	・すてっぷ登録団体になるよう新たな団体へ働きかける
--	---------------------------

【基本方向２】施設を活用した市民活動支援

主な取り組み	・多目的コーナーの活性化 ・印刷コーナー、グループロッカーおよびミーティングスペースの提供 ・すてっぷ登録団体支援（貸室減免利用、多目的コーナー利用、印刷機使用、チラシ配布支援等） ・起業講座受講生などへのワンテابلショップ参加協力呼びかけ
活動指標 (目標)	・すてっぷ登録団体活動紹介一斉展示（年1回） ・多目的コーナー展示情報の積極的な発信（HPなどで年10回） ・ワンテابلショップの実施（年2回）
成果	・多目的コーナーでの展示実施（すてっぷ登録団体活動紹介の一斉展示（4月）、各登録団体の活動紹介展示（5～3月）、男女共同参画週間一言メッセージ（6月）） ・多目的コーナーでのすてっぷ登録団体活動利用（年60回） ・多目的コーナーで主催事業「ツキイチすてっぷ」を実施（7回） ・起業講座受講生の有志によって自主グループ「すてっぴい」がスタート。 ・多目的コーナーで「女性の起業連続セミナー」受講者による「すてっぴいストア（ワンテابلショップ）」を1月から開始。（2回） ・ワンテابلショップ出店募集で新たな利用者層を獲得（受託事業）。9月は出店46人中35人が新規。
課題	・多目的コーナーの一層の活性化のための仕組みづくり ・自習室Myすてっぷや夜間自習利用者への他事業利用と参加の働きかけ

【基本方向３】市民活動のネットワーク形成と交流

主な取り組み	・すてっぷ登録団体やすてっぷ利用者の交流を図る ・他機関連携の中で男女共同参画の考え方やすてっぷの取組みを伝える ・他機関の情報を市民団体へ提供
活動指標 (目標)	・すてっぷ主催の登録団体会議（年2回） ・すてっぷフェスタ午後の部としてすてっぷ登録団体活動発表会実施 ・共同デスク会議（年6回）と共同デスクの壁新聞発行（年3回） ・ESDとよなか連絡会議（年6回） ・豊中市男女平等教育推進協議会
成果	・すてっぷフェスタで、すてっぷ若い世代支援事業助成金事業とすてっぷ登録団体事業助成金事業の報告会を実施 ・市民活動ジャンプフェスタの開催に協賛で協力 ・共同デスク会議（年6回）と共同デスクの壁新聞発行（年2回） ・ESDとよなか連絡会議（年3回）と第2回ちゃんぶる屋台村の実施にESDとよなか連絡会議として協力 ・豊中市男女平等教育推進協議会実務担当者会議（年8回）における教材「to you」作成に参画
課題	・すてっぷ登録団体とそれ以外の市民団体とのネットワーク形成

(3) 事業実施状況（詳細は附属明細書を参照）

1) すてっぷ登録団体支援

- ① すてっぷ登録団体交流促進
- ② すてっぷ登録団体事業助成金事業の概要と募集
- ③ すてっぷ登録団体事業助成金事業の実施状況

2) すてっぷ若い世代支援事業助成金事業

- ① すてっぷ若い世代支援事業助成金事業の概要と募集
- ② すてっぷ若い世代支援事業助成金事業 実施状況

3) 自主グループ支援

4) 協賛事業、後援事業、協力事業

5) 市民活動のネットワーク形成・交流

- ① ESDとよなか連絡会議
- ② とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会
- ③ 豊中市男女平等教育推進協議会

6) 自習室Myすてっぷ



「ツキイチすてっぷ」いすヨガの様子



ワンテーブルショップの様子



すてっぷフェスタの参加者



すてっぷフェスタでの助成金事業の報告

3. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等

性別に関わりなく一人ひとりが個性と能力を発揮して多様な生き方が選択できる社会、誰もが大切にされる社会をめざし、講座や啓発事業を行う。地域の課題、市民一人ひとりの課題の解決に向けて、事業を実施した。

(1) 事業の概要（講座実施実績一覧参照）

- ①市民との協働企画事業
- ②男女共同参画に関する学習
- ③女性の技術・資格取得支援
- ④女性の自立支援
- ⑤文化の創造表現
- ⑥心とからだ・性の健康関連
- ⑦女性活躍の推進
- ⑧アウトリーチ（地域啓発）

(2) 取り組み概要

【基本方向1】学べる場づくり

主な取り組み (該当講座)	・男女共同参画週間事業講演会 ・市民活動ビギナーズ講座 ・女性のためのメンタルヘルス講座 ・働く女性のスキルアップ講座part2 ・両親教室 ・すてっぷゼミナール2017
活動指標 (目標)	・男女共同参画週間事業講演会（年1回） ・すてっぷゼミナール2017（年2回） ・市民活動ビギナーズ講座（年1回） ・両親教室（年6回）
成果	・男女共同参画の理解を深め、課題を発見する場と機会を提供（男女共同参画週間事業講演会の参加134人） ・すてっぷ若い世代支援事業助成金事業の応募を検討する5団体が市民活動ビギナーズ講座に参加＜再掲＞ ・働く女性のスキルアップ講座part2では、仕事の仕方を振り返る機会を提供 ・市民活動支援事業や調査研究事業および保健所との連携
課題	・男性の参加を増やす ・継続的な参加の機会づくり ・他機関との連携とその関わり方

【基本方向2】語り合える仲間づくり

主な取り組み (該当講座)	・ツキイチすてっぷ ・若年女性支援講座 ・働く女性のスキルアップ講座part1
------------------	---

座)	・転職カフェ ・すてっぷフェスタ ・女性と防災 ・メディア・リテラシー ・若年女性による若年女性同士の交流イベントと準備会議
活動指標 (目標)	・すてっぷフェスタ (年1回) ・ツキイチすてっぷ (年8回) ・女性と防災 (年1回) ・メディア・リテラシー (年1回) ・若年女性支援講座 (年1回) ・若年女性による若年女性同士の交流イベントと準備会議 (年6回) ・転職カフェ (年3回)
成 果	・誰でも参加でき、語り合う時間もある催しを定期的実施し、多様な出会いをつくった (ツキイチすてっぷの参加計139人) ・働く女性のスキルアップ講座part1はシングルマザーを対象にし、参加者の交流を促した ・女性と防災講座 (避難所運営ゲーム) でガールスカウトの小学生が団体参加 (8人) ・対象を絞った講座を実施し、共通の関心で参加者同士のつながりができた
課 題	・事業目的にあわせて、どのように対象を絞るのか ・講座で出会った仲間と再び出会えるような機会をどのようにつくるのか ・継続過程で、以前からの参加者と新しい参加者の関係をどのようにつくるのか

【基本方向3】自分らしい生き方づくり

主な取り組み (該当講座)	・男女共同参画週間事業講演会<再掲> ・市民活動ビギナーズ講座<再掲> ・TOEIC講座 ・働く女性のスキルアップ講座<再掲> ・若年女性支援講座<再掲> ・転職カフェ<再掲> ・両親教室<再掲> ・すてっぷゼミナール2017<再掲> ・働く女性のスキルアップ講座part2
活動指標 (目標)	・男女共同参画週間事業講演会 (年1回) <再掲> ・すてっぷゼミナール2017 (年2回) <再掲> ・市民活動ビギナーズ講座 (年1回) ・TOEIC講座 (年1回) ・働く女性のスキルアップ講座 (年1回) ・若年女性支援講座 (年1回) <再掲> ・転職カフェ<再掲> ・両親教室 (年6回) <再掲>
成 果	・自分らしい生き方を考える機会が提供できた (転職カフェの参加延べ人数208人) ・多様な就労支援講座を実施し、仕事の可能性を広げた (TOEIC講座の参加延べ人数192人)
課 題	・「自分らしい生き方づくり」を阻害する多様な要因からのテーマ選定

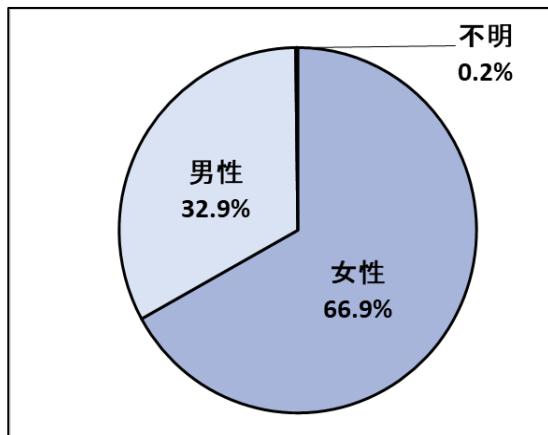
(3) 講座等の開催及び啓発事業実施状況 (詳細は附属明細書を参照)

■指定管理事業

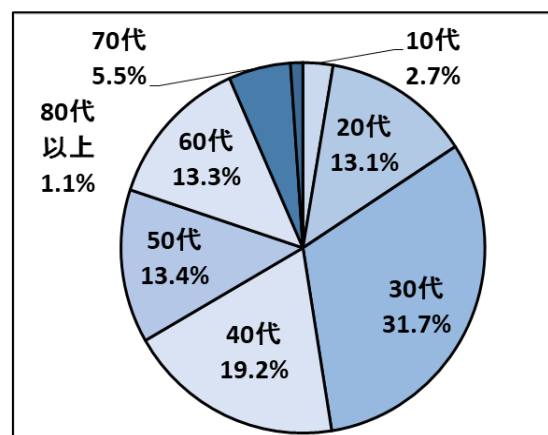
No.	主催 ・ 共催	事業名	指定管理仕様書の柱							
			① 市民と協働した 企画の推進	② 男女共同参画に 関する学習	③ 女性の技術、資格 取得支援	④ 女性の自立支援	⑤ 文化の創造表現	⑥ 心とからだ・性の 健康関連	⑦ 女性活躍の推進	⑧ アウトリーチ
1	主催	ツキイチすてっぷ ①「グロリアの青春」上映＋おしゃべり会 ②「何を怖れる」上映＋おしゃべり会 ③④いすヨガ＋カフェタイム ⑤ブックトーク (泣ける絵本) ⑥ブックトーク (笑える本) ⑦⑧セルフネイル					●	●		
2	主催	市民活動ビギナーズ講座	●							
3	主催	男女共同参画週間事業講演会		●		●				
4	主催	人間関係がしんどい女子の コミュニケーション講座				●				
5	主催	人間関係や仕事がしんどい女子の クッキングセラピー				●				
6	主催	TOEIC 講座			●					
7	主催	働く女性のスキルアップ講座① 仕事の効率をアップする Word&Excel			●	●			●	
8	主催	働く女性のスキルアップ講座② 仕事の効率をアップするタイムマネジメント			●	●			●	
9	主催	ゼミナール part1 尊重しあえる夫婦・パートナー関係～傷つけない・傷つかないコミュニケーション		●		●			●	
10	主催	ゼミナール part2 暴力にさらされる少女たちと共に生きる～著書 『裸足で逃げる』での出会いから		●		●			●	
11	主催	CMと多様な性Ⅱ メディアと固定観念		●			●			
12	主催	子どもも大人もみんなで楽しく！ 体験 避難所運営ゲーム (HUG)		●				●		
13	主催	すてっぷフェスタ		●						
14	共催	両親教室		●		●			●	
15	共催	転職カフェ				●			●	
16	共催	女性のためのメンタルヘルス講座 ①女性のメンタルヘルス (うつ) ②妊産婦の薬の服用						●		
17	—	アウトリーチ								●

2017年度指定管理事業 講座参加者状況

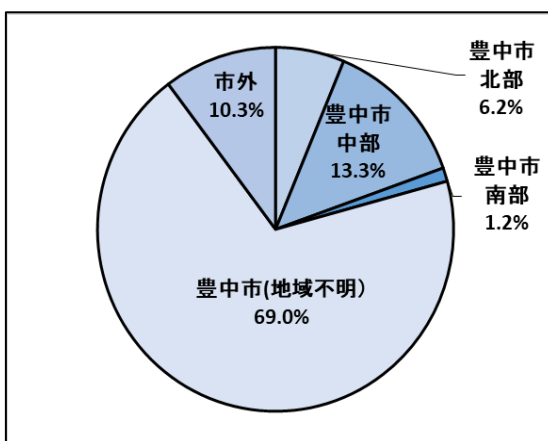
※無回答をのぞく



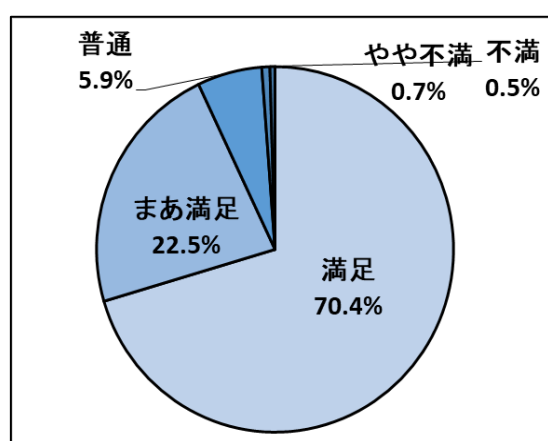
<性別>



<年代>



<地域>



<満足度>

4. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業

就労支援、就労継続支援は継続して取り組む重点課題である。地域の課題も踏まえ、今年度の調査研究事業は研究会形式の2年にわたる「女性の労働に関する調査研究事業」の2年目として、以下のようにより事業を進めた。

(1) 事業の概要

1) テーマ

シングル女性の仕事と暮らしのニーズ

2) 背景

- ・女性の単身世帯率、非正規雇用割合や生涯未婚率の増加
- ・2014年度から実施している若年女性事業等を通して、若年シングル女性の「生きづらさ」「しんどさ」を把握してきた
- ・2016年度に横浜市と大阪市の男女共同参画センターが実施した調査により、これまで見過ごされてきた中年シングル非正規女性の問題が注目を集めた

3) 目的

- ・若年女性事業等で気づいた問題をより具体的に把握するために、2017年度にシングル女性の暮らしと仕事のニーズについて課題発見型のグループインタビュー調査を行う
- ・調査結果から課題を広く共有するような今後の事業企画や豊中市への問題提起にもつなげる

(2) グループインタビュー調査の概要

1) 調査名称

シングル女性の仕事と暮らしのニーズ調査

2) 目的

シングル女性の現状を把握するための調査として、2つの年齢層でのグループインタビューを行い、そこから課題を整理し、今後の事業や豊中市への提言につなげる

3) 調査対象

グループ1：25～39歳で豊中市内に在住もしくは在勤の子どもがいない未婚女性

グループ2：40～54歳で豊中市内に在住もしくは在勤の子どもがいない未婚女性

4) 調査方法

グループインタビュー協力者として1グループ5人を募集し、1回2時間のグループインタビューを実施。協力者は、調査目的の説明を受け、同意の上でグループインタビューに参加する。2つの話題について、まずワークシートに自分の意見を記入し、それを元に全員で意見を出し合う。

(3) 研究会

1) メンバー

研究者1人及び財団役職員5人

2) 実施日

回	実施日	研究会のおもな議題
第4回	5月9日(火) 13:00～15:00	・調査内容の確認 ・調査グループの構成の検討

		・調査の流れの検討 ・中間報告についての確認
第5回	7月4日(火) 13:00～15:00	・プレ調査の報告と課題の検討 ・本調査協力者応募状況の共有
第6回	10月26日(木) 13:00～15:00	・本調査（グループインタビュー）の結果報告 ・グループインタビュー分析の検討 ・報告書の体裁等の検討
第7回	2018年1月5日 (金) 13:00～15:00	・予算使用状況の報告 ・執筆の分担 ・報告書案（グループインタビューの結果）の検討

（４）グループインタビュー調査実施状況

1) グループインタビュープレ調査

実施日	協力者数
6月20日(火) 11:00～13:00	3人（25～39歳の財団職員）

2) グループインタビュー本調査

実施日	グループ	協力者数
8月20日(日) 10:30～12:30	グループ2（40～54歳のグループ）	5人
8月27日(日) 10:30～12:30	グループ1（25～39歳のグループ）	5人

3) 調査結果の抜粋（詳細は報告書を参照）

- ・25～39歳のグループと40～54歳のグループは、満足よりも不満や不安の方が多い点で共通していた。おもな共通点は、自らの現状に対して満足しているのは「自由」「人間関係」、不満や不安を感じているのは「病気などで自分が入院する時の対応」「親の介護」「孤立感」、10年後に理想の自分であるために必要な事柄に「自身の健康」「生きがい」「友だち」「地域とのつながり（気軽に話せる場）」を挙げた点である。
- ・25～39歳のグループのみの特徴としては、「結婚していない自分」「子どものいない自分」「既婚の友人との会話のズレ」に不満や不安を感じており、10年後に理想の自分であるために「結婚相手」「自身の意欲」を必要としている点である。
- ・40～54歳のグループのみの特徴としては、「自身の定年後や老後」「地域との関わりの少なさ」に不満や不安を感じており、10年後に理想の自分であるために「生活を支え合うパートナーあるいは生活の一部を委ねられる信頼できる他者」「シングル女性が安心して暮らせる世の中」「シングル女性への支援制度」を必要としている点である。
- ・女性がシングルで生きることを自他ともに肯定する事業や支援が、今後の取組み課題である。

4) 報告書

発行…2018年3月

ページ数…44ページ

作成部数…100部

配布先…グループインタビュー協力者、豊中市関連部署、豊中市内関連団体等

5. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業

男女共同参画社会形成の拠点施設における相談事業として、ジェンダーの視点を敏感に持ち相談を行う。複雑化する社会の中で相談者が生き抜いていくために、自らの力を引き出すエンパワーメント支援の観点で、自己を肯定しながら自ら問題解決できるように支援を行う。地域に開かれた安心して話することができる「女性のための相談室」としての役割を果たす。多様な相談メニューを通じて女性が働く、働き続けながら社会に参画、活躍の場を広げられるよう支援した。

下期からは「男性のための相談（電話）」を開設し、固定的な意識に捉われず自らの課題に向き合えるよう支援した。

（１）事業の概要

- 1) 相談体制（2017年度）後掲
- 2) 週間相談スケジュール(2017年度) 後掲

（２）取り組み概要

指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準

確保すべきサービス水準	面接相談（5種以上）100枠/月
最高評価サービス水準	面接相談（5種以上）130枠/月
2017年度のサービス水準	面接相談（5種以上）119枠/月（上期） 面接相談（4種以上）100枠/月（下期）

【基本方向１】多様な生き方に対応できる相談体制 ・夜間電話相談時間・土曜日カウンセリング枠の増設

主な取り組み	・相談メニューについて曜日や時間設定の多様化を図り、相談につながりやすい体制を整えた。 ・働く女性が相談できるように夜間・土曜の電話相談と土曜カウンセリング枠を増設 ・子育て中の女性が保育つきで相談できるカウンセリング・就労相談を継続 ・デートDV、特別期間デートDVホットラインは、若年層がよく利用するSNSで発信（上期） ・下期より「男性のための相談」（電話相談）を開設 ・下期より10～30代が対象の「ガールズ相談」（電話相談）を開設
活動指標（目標）	・電話相談の開設時間 108時間/月（上期）、154時間/月（下期） ・面接相談 7種（上期）、6種（下期） ・夜間の電話相談時間 4時間増設/月 ・土曜日の面接相談枠 3枠増設/月
成果	・相談件数は計1,984件（内DV368件）であり、前年度1,771件（内DV354件）を上回った ・夜間・土曜日のカウンセリング枠は、働く女性によく利用されている ・夜間の電話相談は、仕事と家庭の両立や職場での悩みの相談が寄せられている ・保育つきカウンセリングは継続利用が多く、一定数の需要がある ・男性のための相談（電話）は幅広い年齢層から、職場の人間関係、パートナーとの関係、就労の相談が寄せられている
課題	・仕事のため、平日昼間は利用が難しい相談者が増加している。夜間・土曜日を増設しても予約が取りにくい状況にある。 ・デートDVホットラインに関してSNSで広報を続けたが、実績につながったとは言い難い。ガールズ相談を必要とする対象者にどのように届けていくかが、今後の課題となる。

【基本方向2】働く女性・働きたい女性の支援

・自らの意思で働きたい、働く女性が利用しやすいような相談体制を継続する

主な取り組み	・働く女性が相談できるように夜間電話相談時間と土曜日カウンセリング枠を増設（再掲） ・就労継続支援として「働く女性のちょこっと講座&相談」を市内3地区で実施 ・労働相談、ちょこっと相談、就労相談で働く、働きたい女性を総合的にサポート
活動指標（目標）	・土曜日の面接相談枠を3枠増設/月（再掲） ・「働く女性のための生き方電話相談」を4時間増設/月（再掲） ・「働く女性のちょこっと講座&相談」を市内各地域で実施（3回/年）
成果	・増設した土曜日のカウンセリングは予約率が高く、働く女性の需要にんでいる。 ・働く女性のための生き方電話相談は、前年度に比べ相談件数が倍増している。（今年度115件、前年度55件） ・「働く女性のちょこっと講座&相談」を市内3地区で実施、個別相談にも対応できた。 ・再就職講座受講生に就労相談を案内、受講後すぐに就職活動に臨めるよう支援できた。
課題	・働く女性が増加するにともない、夜間や土曜日を希望する相談者の増加への対応 ・就労相談の件数は、経済情勢の影響もあり今年度伸び悩んでいる。

【基本方向3】DVに悩む女性の課題を解きほぐす

・事務局を中心として相談室及び地域や関係機関との連携によるさらなる総合的サポート体制強化をめざす。

主な取り組み	・相談者の複合的に絡む課題を解きほぐし、自らの力で立ちあがるサポートを継続した。 ・ネットワーク会議への参画を継続、関係機関との連携を強化 ・関係機関と互いの業務の理解を深め、連携のとりやすい関係構築のため学習会を実施 ・スーパーバイズ研修をはじめとして、相談員、事務局員の資質向上を図る ・住基支援措置を希望する相談において、被害者に配慮した相談と状況書作成を継続（上期） ・若年層が相談しやすいようにデートDVホットラインの時間帯・回数を変更（上期） ・下期より10～30代が対象の「ガールズ相談」（電話相談）を開設（再掲）
活動指標（目標）	・関連機関との学習会を実施（2回/年） ・相談員、事務局員対象のスーパーバイズ研修を実施（2回/年） ・デートDVホットラインの時間帯、回数を変更（第2月～金 18:00～20:00、上期）
成果	・カウンセリング等で課題整理をし、自ら意思決定していく相談者に、庁内連携で支援できた。 ・今年度他機関との連携・情報共有は62件、その内DV案件が33件であった。 ・2017年10月に開設した豊中市配偶者暴力相談支援センターと連携を取りながら相談者へのサポートに努めた。 ・相談員・相談事務局員を対象に、2回のスーパーバイズ研修を実施した。 ・豊中市保健所、市民協働部くらし支援課と学習会を実施。DVなどの影響により精神的なダメージを受けた相談者や、経済的な自立が必要な相談者に、よりよいサポートを提供できるよう互いの業務理解と関係性を深めた。 ・住基支援措置状況書作成に対応、相談後数名がカウンセリングにつながった（上期）。 ・パートナー間のDVをもっと早くから予防するという意味も込めて、若年層への啓発は重要となる。デートDV連作パネルを情報ライブラリーと連携して作成した。
課題	・潜在的な需要はあると思われるが、なかなか相談に結びつかなかった「デートDVホットライン」を、10月より「ガールズ相談」に変更した。デートDVを含め、幅広く若年層の悩みに対応していく予定であるが、対象者に届ける広報が課題となる。

【基本方向4】相談から見える課題を発信

- ・相談件数・内容を分析し、課題やニーズを明らかにして、相談・情報・講座事業での女性支援に活かす。

主な取り組み	・相談件数や内容分析を整理して課題を共有・発信 ・統計や相談内容から見えてくる課題を講座や情報ライブラリーと連携し企画内容に反映する ・相談者の課題解決に近づくために、講座や情報ライブラリーと連携促進
活動指標（目標）	・発信に必要なパネルを情報ライブラリーと連携し作成（2枚程度） ・相談内容から見えてくる課題を活かし、グループ相談会を実施（1回以上）
成果	・相談室月次レポートを作成、豊中市人権政策課および内部で情報共有 ・相談内容から見えてくる、パートナー間の言葉の暴力や関係性を課題に講座と連携し、すてっぷゼミナール「尊重しあえる夫婦・パートナー関係～傷つけない・傷つかないコミュニケーション」に活かした ・講座事業内で相談を案内、カウンセリング、就労相談につながった ・課題となっている若年層への啓発について、デートDV連作パネルを情報担当者と連携して新規作成（再掲） ・相談内容で目立つ課題をテーマに、グループ相談会「夫は発達障害!?かもしれない」を企画・実施。予想を上回る申し込みがあった。
課題	・パートナー間のDVを予防する意味でも、早い段階から啓発していくことが重要となる。若年層にデートDVについてどう広報していくかが課題となる。 ・少人数で気持ちを分かち合うグループの相談に、応募が多く参加できなかった希望者に対し、今後どのように相談会に参加する機会をつくっていくかが課題となる。

<附属明細書>

- 1) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間のパネル展示
- 2) 働く女性のちょこっと講座&相談
- 3) 2017年度（平成29年度）3回連続グループ相談会
「夫は発達障害!?かもしれない」夫に振り回されずに、自分らしく生きたい妻のグループ相談会
- 4) 関係機関とのネットワーク形成、相談員ならびに相談事務局員の資質向上

1) 相談体制(2017 年度)

【女性のための相談】

相談種別			手法	相談員	枠数 ／月	機能・役割・特徴
常 設 相 談	女 性 の 生 き 方 総 合 相 談	電話相談	電話	社会福祉士、 カウンセラー 等	80 時間	匿名で利用できる相談としてニーズが 高い。相談の入り口としての役割を担 い、必要に応じカウンセリングや専門 相談につなぐ。
		働く女性のための 生き方電話相談			20 時間	昼間や平日に利用できない働く女性 のために夜間、土曜日の電話相談
		ガールズ相談 (下期)	電話	認定心理士等	48 時間	交際相手からの暴力、親との関係、バ イトや仕事の不安など、10～30 代対 象の電話相談
		カウンセリング	面接	臨床心理士、社 会福祉士 等	70枠	完全予約制・1 回50分。同じ相談員に よる継続相談が可能。共に考えながら 自己決定につながるよう支援する。
			土曜 面接	臨床心理士等	6枠	第1～3土曜日に、仕事などで平日の カウンセリングが利用できない人のた めに開設する面接相談。
	専 門 相 談	法律相談	面接	弁護士	9枠	ひとり30分 1 回限り。法的な知識を必 要とする相談に対応。事前相談で課題 を整理したうえで利用することも可。
		からだと心と性の 相談	面接	専門相談員	2枠	更年期等の心身の不調、不安やうつ状 態等に適切な助言や機関の情報提供を 行う。電話または面接相談。
	D V 専 門 相 談	D V相談（上期）	面接	専門相談員	20枠	D Vからの自立支援のために、利用で きる制度の情報提供と問題解決のため の助言を中心に行う。
		デートD Vホット ライン（上期）	電話	事務局員	8時間	主に若年女子を対象とし、気軽に相談 できる相談窓口を開設する。
	労 働 ・ 就 労 相 談	労働相談	電話 ・ 面接	社会保険 労務士	4枠	解雇・残業手当・労働契約など働く女 性が直面する多様な問題の解決のため 、情報提供も併せて支援を行う。
		働く女性の「ちょこ っと相談」	面接	労働問題専門家 社会保険労務士	妊娠・出産・介護・保育の他労働問題全般にお いて、女性が就労継続できるよう、課題解決 に向け支援。第1木曜・第3土曜、予約不要。	
		しごと準備相談	面接	キャリアコンサル タント	8枠 (上期) 9枠 (下期)	子育てや家事・介護等のためキャリア 中断を余儀なくされた再就職層を中 心に就労のためのサポートを行う
特 別 相 談	特別期間デート D Vホットライン（上期）		電話	事務局員	若年層を対象とした相談で、夏休み期間中に 開設する。	
	グループ相談会		面接	専門相談員	統計から見える課題をテーマに、同じ悩みを 抱える女性 8 人程度の少人数制で実施する。	
事務局相談			電話 ・ 面接	事務局員	予約時のインテーク機能を活かし、おもに困 難ケース相談者の課題整理・事前相談を行う。	

【男性のための相談】

相談種別	手法	相談員	枠数	機能・役割・特徴
男性のための相談	電話	臨床心理士、 社会福祉士 等	6 時間	男性の様々な悩みに寄り添い、固定的な意識に捉われず、自ら自分の課題に向き合えるよう支援する。

2) 週間相談スケジュール(2017 年度)

		月	火	木	金	土
女性の 生き方 総合 相談	電話相談	13:00～20:00	10:00～17:00	13:00～20:00	10:00～17:00	第 1 10:00～15:00
	働く女性 のための 生き方 電話相談	18:00～20:00		18:00～20:00		第 1 10:00～15:00
	ガールズ 相談(下期)	13:00～20:00		13:00～20:00	※2017 年 10 月 から開始	
	カウ ンセ リン グ	10:00～20:00 (第 1・第 3) 10:00～17:00 (第 2・第 4)	10:00～20:00 (第 1・第 3) 10:00～17:00 (第 2・第 4)	10:00～20:00 (第 1) 10:00～17:00 (第 2～第 4)		第 1～3 10:00～12:00
専 門 相 談	法律相談				第 1・第 2 10:00～12:00 第 3 18:00～20:00	
	からだ と心と 性の 相談					第 3 (電話・面接) 10:00～12:00
D V 専 門 相 談	DV 相談 (上期)		10:00～17:00		※2017 年 9 月末 終了	
	デート DV ホット ライン (上期)		第 2 月～金 18:00～20:00		※2017 年 9 月末 終了	
労 働 ・ 就 労 相 談	労働 相談		第 4 18:00～20:00			第 2 10:00～12:00
	働く女性 の「ちょ こつと 相談」			第 1 17:00～20:00		第 3 13:30～17:00 (偶数月第 4 週目 には両親教室参加 者対象に実施)
	就労 相談	しごと準備相談 第 1・第 2 10:00～12:00 第 3 18:00～20:00 第 4 14:00～16:00 (上期) 13:00～16:00 (下期)			しごと活動相談 10:00～13:00 (相談員:地域就 労支援センターコ ーディネーター、 第 5 週目相談 あり)	
男 性 相 談	男性のた めの電 話相談 (下期)		第 2 18:00～20:00		※2017 年 10 月 から開始	第 4 13:00～17:00

★豊中市くらし支援課と共催、相談員は地域就労支援センターコーディネーターが担当

※水曜・日曜・祝日・第 5 週目・年末年始の相談はありません。

(3) 事業実施状況

1) 多様な生き方に対応できる相談体制

1) - 1 生きづらさをかかえた女性の総合相談窓口

図表 1 相談種別ごとの実施件数 (2017年4月1日～2018年3月31日)

【女性のための相談】 ・実施件数は1,965件 (うちDV 367件)

相談種別			手法	実施件数		実人数	相談内容例等
					うちDV		
常設相談	女性の生き方総合相談		電話	694	45		DV、離婚、夫婦関係、母娘関係、交際相手、子育ての不安、近所付き合い
			働く女性電話	115	3		職場の人間関係、仕事と家庭の両立、求職について
			ガールズ相談	8	0		求職と生き方、恋愛、結婚、精神的不安定、婚活
			カウンセリング	733	175	172	DV、離婚、別居、夫婦関係、子どもとの関係、学校生活、夫の発達障害
	専門相談	法律相談	面接	52	6	50	離婚、財産分与、婚約不履行、養育費、相続放棄強要
		からだと心と性の相談	電話	4	0		めまい、月経不順、頭痛、自律神経失調症、体調不良、人間関係と体調
			面接	10	0	9	
	DV専門相談 ※2017年9月末で終了	DV相談 (上期)	面接	26	22	26	一時保護など必要な情報提供、住基支援措置
		デートDVホットライン (上期)	電話	2	2		デートDV (交際相手からのDV)
		特別期間デートDVホットライン (上期)	電話	0	0		デートDV (交際相手からのDV)、夏休み特別期間
	労働・就労相談	労働相談	電話または面接	19	1	19	雇用保険、休職、職場でのいじめ、社会保険、解雇、雇用契約、労災請求
		働く女性のちょこっと相談	面接	96	0	92	産休・育休制度、労働条件、保育所入所、年金制度
		しごと準備相談	面接	39	1	34	再就職、転職、起業、仕事と子育て・介護との両立、
事務局相談	相談及びケースコーディネート	事前相談	電話	83	67		DV、住基支援 (上期)、別居、離婚、家族からの暴力、親からの暴力、家族関係
			面接	22	12		
		連絡調整、コーディネート	電話または面接	62	33		人権政策課、配暴センター、保健所、くらし支援課、地域就労支援センター 他
		その他	面接	0	0		一時保護等
	計			1,965	367		

1) - 2 固定的な意識に捉われやすい男性の相談

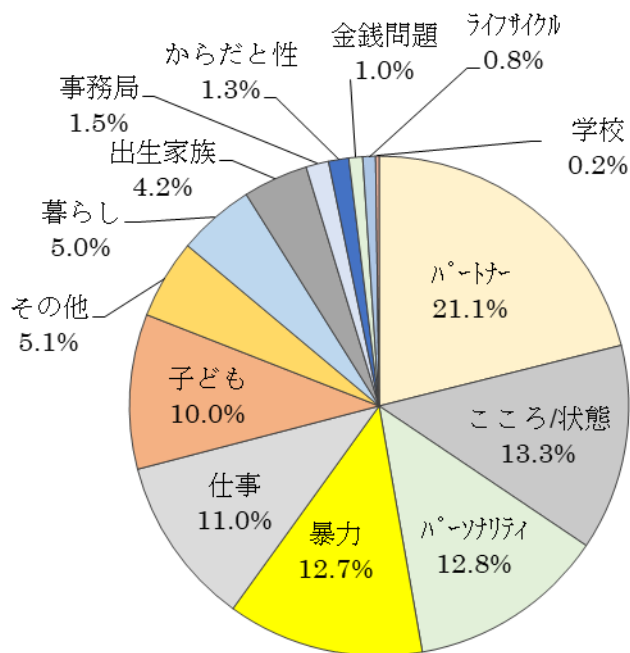
図表 2 相談種別ごとの実施件数 (2017年4月1日～2018年3月31日)

【男性のための相談】 ・実施件数は19件 (うちDV 1件)

相談種別	手法	実施件数		実人数	相談内容例等
			うちDV		
常設相談	男性のための相談	電話	19	1	職場のいじめ、パートナーとの関係、転職について、

図表 3 2017 年度相談実績構成比 (相談総件数 1,984 件)

2017 年度の相談内容



N=3,134

注: 相談内容にはいろいろな問題が複雑に絡み合っており、主訴が複数に渡ることが多々あるので、相談件数とは異なる。

【相談内容の内訳】

- ・構成比は、①パートナー②こころ・状態③パーソナリティ④暴力の順であった。
- ・前年度は、①パートナー②暴力③パーソナリティ④こころ・状態。
- ・「豊中市配偶者暴力相談支援センター」が2017年10月に開設され、DV専門相談が上期で終了したこともあり、暴力の比率は前年度14.9%から今年度12.7%とやや減少している。
- ・「パートナー」との関係では「暴力・暴言」に悩む相談が含まれているが、その影響で自分を大切にする感情や自ら決めていく力が低下している場合が多く見受けられる。カウンセリングを通じて、本来の力を取り戻し、自己決定できるよう継続してサポートを行っている。
- ・今年度の傾向として、⑤仕事、⑥子どもが上位に位置していることがあげられる。保育所入所を案じながら、就労継続や再就職を希望する相談が増加していることが窺える。

2) 自らの意思で働きたい、働き続けたい女性の相談窓口～今期の傾向

① 就労相談 ～しごと準備相談・しごと活動相談

- ・いったん退職したものの、出産後まもなく「子育てしながら働きたい」という相談が目立った。
 - ・仕事と介護の両立や介護離職からの再就職など、介護にまつわる就労相談があった。
 - ・新卒採用で複数の内定を得たが、選択に迷うという相談に対応した。
 - ・持病を抱えて働きたい、疾患のため退職したが自分のペースで働きたい、という相談も寄せられた。
 - ・どのような資格を取ればよいのか悩む相談では、職場で役立つ資格情報を提供した。
 - ・しごと活動相談は、豊中市地域就労支援センターと共催で実施、継続的にサポートしている。
- 今年度相談件数は13件であり、うち就職決定者は2人、支援継続中5人、就職以外6人であった。

② 労働相談

- ・労働問題全般の相談を電話・面接で受けており、内容は多岐に渡った。
- ・相談内容は、「パート収入の所得税と社会保険」「雇用契約について」「定年後の働き方と社会保険」「職場のいじめ・嫌がらせと退職について」「労災請求について」「年金について」などであった。

③ 働く女性のちょこっと相談

- ・産休・育休制度に関する相談は「勤務先から取れないと言われた」「転職まもないが取得できるか」「保育所入所に絡む育休延長について」「職場復帰の準備」などが寄せられた。
- ・「雇用条件と実情が違う」「有給休暇がつかない」「扶養範囲を超えて働くことへの迷い」など、労働問題全般の相談に対応した。
- ・豊中市健康福祉部保健所健康増進課との共催「両親教室」でも相談ブースを開設し、69件の相談に対応した。ここでは就労継続のための産休・育休制度と保育所入所の相談が多い。
- ・今年度も「ちょこっと講座&相談」をテーマ別に市内3か所で実施した。

3) DVに悩む女性の課題を解きほぐす

① DV専門相談

- ・DV専門相談は相談者の自立支援のために、仕組みや使える制度の情報提供や助言を行った。
 - ・DV被害者が住民基本台帳事務における支援措置を希望する場合、DV相談窓口としての機能を活かし豊中市への協力体制をとった。
 - ・住基支援に関しては、1年経過後更新を希望する相談者が多く、新規申請者と合わせて件数は増加傾向にあった。年月を経ても暴力を受けていた時の恐怖や不安は続いていることが窺われる。
- 2017年度上半期の実績は、新規4件、延長7件、合計11件であった。
- (2017年10月豊中市配偶者暴力相談支援センター開設に伴い、当業務は移行)

② すべての相談に潜むDV

- ・DV専門相談以外にも、パートナー間の相談にはDVが潜んでいることが多く見受けられる。
- (相談件数1,984件中368件、18.5%)
- ・複合的な課題を抱えている相談者が多く、課題解決には継続的なサポートと関係各部署との連携が必要となる。
 - ・自己決定までに時間を要するケースは多く、カウンセリングで継続的にサポートしている。
- またDVから逃れて新たな生活を立て直した後の心理的サポートも行っている。

③ 事務局の役割、他機関との連携

- ・相談事務局では、相談者の状況や必要としているサポートを聴き取り、的確な相談につなげていくという役割を担っている。必要に応じて人権政策課や他機関との連携を行なっている。
 - ・今期の他機関との連携・情報共有は62件、その内DV案件が33件であった(再掲)
- 連携先は、以下の通りである。

豊中市人権政策課、保健所、くらし支援課、地域就労支援センター、福祉事務所、高齢施策課、高齢者支援課、保険資格課、池田子ども家庭センター、大阪府人権協会、ハローワーク池田、他市 など

④ 関係機関とのネットワーク 詳細は附属明細書参照

- ・上期においては、DV被害者支援連携ミーティングを実施、人権政策課とDV被害者支援における課題や役割分担、支援の方向性を共有・確認した。
- ・互いの理解を深めるため学習会を実施した。
- ・相談に関わる市・関係機関の会議へ積極的に参加した。

各種ネットワーク会議への参画については後掲（９．ネットワーク会議開催・参加状況）

⑤ 相談員ならびに相談事務局員の資質向上 詳細は附属明細書参照

- ・スーパーバイズ研修を実施
- ・事務局員の外部研修参加状況については後掲（１０．財団運営）

４）相談から見える課題を把握し発信する

① 若年層への発信

- ・デートＤＶホットラインの相談件数は潜在的需要が予想されながら、上がらないという現実があった。今年度下期には、なかなか相談に結びつかなかった若年層に向けて「ガールズ相談」を開設した。デートＤＶに特化することなく、交際相手のこと、親との関係、仕事のこと、将来への不安、など１０～３０代の若年女性が気軽に相談できる電話相談をめざした。
- ・パートナー間のＤＶをもっと早くから予防するという意味も込めて、若年層への啓発は重要な課題となる。対象者に届くよう工夫を重ねて、情報ライブラリーと連携しデートＤＶ連作パネルを作成した。

② グループ相談会の企画・実施 詳細は附属明細書参照

- ・相談事務局として捉えている相談内容から「「夫は発達障害!?かもしれない」夫に振り回されずに、自分らしく生きたい妻のグループ相談会」を企画・実施した。予想を上回る反響があり、当事者同士のグループで気持ちの共有や分かち合いができた。

6. 一時保育

講座等に男女共同参画の視点に立った一時保育を付帯し、子育て中の女性・男性が参加しやすいようサポートした。

7. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業

『とよなか男女共同参画推進センター条例』及び『とよなか男女共同参画推進センター条例施行規則』に基づき、指定管理者として、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷのホール・セミナー室等の貸出施設、多目的コーナー、誰もが自由に利用できるロビー等を豊中市における男女共同参画推進の拠点施設として管理し、市民や団体等の利用に供した。

(1) 事業の概要

- ・センターの使用承認、その取消し、その他センターの使用に関する業務
- ・センターの使用料徴収、減免及び返還に関する業務
- ・センターの維持管理に関する業務

1) 貸出区分

午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（18:00～21:30）

2) 貸出料金

使用目的により、目的使用及び一般使用の二種類の料金体系がある。

- ①目的使用：男女共同参画社会実現のために使用する場合
- ②一般使用：その他で使用する場合

3) 貸室利用申込

だれでも利用可能ではあるが、条例における使用制限（営利を目的とする利用等）に抵触する使用はできない。

- ・窓口受付 9:00～20:00
- ・電話受付 9:00～20:00（7日以内に窓口での使用料金支払いが必要）
- ・申込受付開始日

目的使用	すてっぷホール：使用日の6カ月前の月の第1日曜日に抽選	以降先着順
	その他の施設：使用日の3カ月前の月の第1日曜日に抽選	
一般使用	すてっぷホール：使用日の5カ月前の月の第1日曜日に抽選	
	その他の施設：使用日の2カ月前の月の第1日曜日に抽選	

4) 貸出施設

施 設			定 員	主な設備
セミナー室 ほか	①	セミナー室1 A	20	52 音響・視聴覚設備一式・ホワイトボード
	②	セミナー室1 B	16	
	③	セミナー室1 C	16	
	④	セミナー室2 A	16	32 スクリーン・ホワイトボード
	⑤	セミナー室2 B	16	
	⑥	視聴覚室	42	
すてっぷ ホール	⑦	すてっぷホール	154	舞台・可動式客席・視聴覚設備一式
	⑧	楽屋1	7	畳敷きスペース・洗面・化粧台・ロッカー
	⑨	楽屋2	3	洗面・化粧台・ロッカー

*セミナー室1及び2は、可動式パーテーションで仕切って分割提供できる。

*上記以外に、とよなか国際交流センターとの共用施設として、料理室、音楽健康づくりルーム、プレイルームが6階にある。

5) その他の施設サービス

	名 称	内 容
有料	印刷コーナー	チラシ等の印刷に利用できる印刷機(製版300円/回、500枚まで)
	コピー機	白黒10円/枚、カラー50円/枚
	グループロッカー	すてっぷ／国際交流センターで活動する団体が利用できるロッカー(年度単位)
	コインロッカー	開館時間に当日中に限り利用できるコインロッカー(100円/日)
無料	ロビー	テーブルと椅子を設置した誰でも利用可能な打合せ等スペース
	キッズスペース	ウレタンマットを設置した子どもの遊び場コーナー
	多目的コーナー	主催事業イベント、すてっぷ登録団体等による展示、市民展示
	授乳室	ベビーベッドを備えた簡易な授乳スペース
	印刷コーナー設備	紙折機、裁断機、紙揃機、作業台
	湯沸室	貸室利用者が使用できる設備(湯茶セット・電気ポット等)

(2) 取り組み概要

指定管理者として、男女共同参画社会の実現に寄与するべく、常に施設効用の最大化を意識しながら、以下に重点を置き、公正・公平な管理運営を行った。

【基本方向1】貸室使用率60%維持、使用コマのうち男女目的利用割合70%維持

主な取り組み	・ 目的利用個別相談会の継続実施による男女共同参画の裾野拡大 ・ ホール内覧会/相談会の継続実施による利用促進 ・ 貸室附属設備及び備品の利用者向けマニュアルの整備 ・ 統計分析による現状把握	
成果の指標等	サービス水準算定の対象施設	ホール、セミナー室(5室)、視聴覚室
	確保すべきサービス水準(うち目的使用割合)	使用率55%(うち65%)
	最高評価サービス水準(うち目的使用割合)	使用率65%(うち70%)
	2017年度のサービス水準目標値	使用率60%(うち目的使用割合70%)
	・ 貸室使用率【実績 67.6%】(楽屋除く) ※目標及び最高評価レベルを達成 ・ うち男女共同参画目的使用率【実績 71.7%】 ※目標及び最高評価レベルを達成 ・ とよなか国際国流センターでの男女共同参画目的を加算した場合【実績 75.9%】 ・ 貸室利用人数【実績 59,553人】 ・ 新規システム利用登録【実績 79件】 ・ 目的利用個別相談の実施【実績 30件】 ・ ホール内覧会/相談会の実施【実績 83件】 ・ 利用者向け設備諸マニュアル更新による利便性の向上 ・ 豊中市に納付したセンター使用料(還付分を除く)の取扱い金額【実績 8,255,150円】	
課 題	・ 目的利用推進のための窓口対応力 ・ 施設の持ち味の周知と競合対策 ・ 貸室夜間利用の促進、企業利用等の促進 ・ とよなか国際交流センターとの施設相互利用促進のための運用見直し ・ 時代遅れな貸室附属設備による利用者離れ対策(豊中市に提案中)	

【基本方向2】「頼れる施設」として多様な利用者をつなぎ活性化へ

主な取り組み	・窓口における利用者とのコミュニケーション促進 ・男女共同参画目的利用の事業企画サポート ・とよなか国際交流センターとの施設相互利用に関する課題の共有化 ・自習室Myすてっぷ利用者のニーズ等キャッチ ・多様な利用層へのセンター循環利用の働きかけ ・貸室窓口OJTの強化による安定的なサービスの提供
成果の指標等	・OJT強化による安定的な総合インフォメーション機能の推進 ・事業企画サポートによる新規貸室利用の定着及び誘致 ・新規来館者等への循環利用コーディネート ・総合カウンター職員対応の満足度【利用者アンケートで満足と回答：77%】 ・登録団体による減免利用【実績 225コマ】 ・自習室Myすてっぷ利用者の自習目的以外の施設利用【アンケートの実績 38%】 ・授乳室利用件数【実績 298件】 ・夜間17:30以降時間帯における窓口利用申し込み対応件数【実績 137件】
課題	・市民活動拠点としての窓口サービス等の向上 ・貸室や設備についての多様なニーズに的確に応えるための方策 ・目的施設としてのフリースペース等の活性化 ・若年利用者層の施設循環利用の促進策

【基本方向3】安心・安全・快適な施設運営をめざす

主な取り組み	・エトレ防災センターとの連携による危機管理への取り組み ・とよなか国際交流センターとの施設管理連携、委託事業者との日常的な情報共有 ・設備動作安全マニュアルの整備 ・施設老朽化による事故未然防止のための点検、修繕案件への対応 ・省エネ診断への協力と空調システムトラブル対応
成果の指標等	・主要な施設管理対応件数【実績 271件】 ※附属明細書参照 ・館内定期巡回数【実績 毎日4回】 ・貸室整備使用数【実績 387コマ】 ・パーテーション作業数【実績 710件】 ・清潔感に対する満足度【利用者アンケートで満足と回答：87.7%】 ・ロビーの使いやすさ【利用者アンケートで満足と回答：70%】
課題	・危機管理体制の不備発見及び整備推進 ・施設老朽化による抜本的な空調設備更新（氷蓄熱システム等） ・設備や備品のセルフ修繕やメンテナンス ・ロビーにおける多様な利用状況と目的施設としての在り方 ・豊中市地域防災計画に基づく非常時における「すてっぷの役割」の具体化に向けた検討

（3）施設使用状況（2017年4月1日～2018年3月31日）

施設において主催事業を実施するだけでなく、男女共同参画社会実現のために活動する団体等に対する施設提供事業を行っており、豊中市とのサービス水準合意書に基づき、目標を定め運営した。

2017年度(平成29年度)施設提供事業の統計

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

SLA: 指定管理サービス水準項目

SLA①目標60%、SLA②目標70%

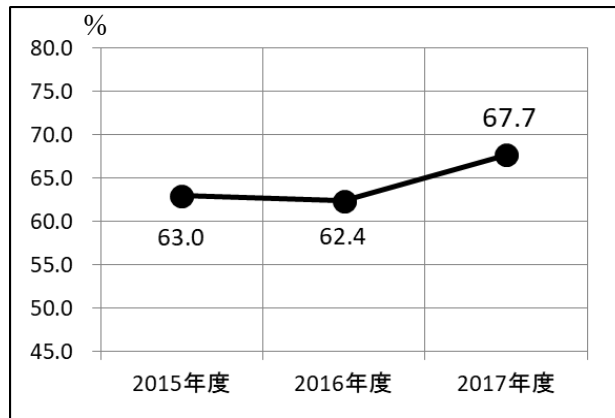
◆貸室使用率/男女共同参画目的割合/利用人数

SLA対象貸室使用率 (楽屋除く7室)				男女共同参画目的				貸室利用人数(9室)		
				(うち男女共同参画目的の使用率)		国流センターでの男女共同参画目的を加算した場合(参考)		男女共同参画目的	一般	合計 (施設来館者数SLAの一部)
月	提供コマ	使用コマ	SLA①使用率 (55→65)	使用コマ	SLA②使用率 (65→70)	加算使用コマ	加算SLA②使用率			
4月	522	339	64.9	162	47.8	38	53.1	1,480	4,845	6,325
5月	541	298	55.1	189	63.4	32	67.0	1,559	1,407	2,966
6月	542	330	60.9	198	60.0	47	65.0	2,292	2,535	4,827
7月	549	395	71.9	313	79.2	95	83.3	2,931	2,600	5,531
8月	500	349	69.8	303	86.8	54	88.6	5,173	399	5,572
9月	529	367	69.4	286	77.9	54	80.8	3,086	2,207	5,293
上期	3,183	2,078	65.3	1,451	69.8	320	73.9	16,521	13,993	30,514
10月	554	378	68.2	249	65.9	80	71.8	2,122	3,468	5,590
11月	507	373	73.6	263	70.5	69	75.1	2,457	3,448	5,905
12月	455	318	69.9	256	80.5	66	83.9	2,384	2,003	4,387
1月	426	308	72.3	217	70.5	47	74.4	1,749	2,075	3,824
2月	477	309	64.8	230	74.4	76	79.5	1,903	2,591	4,494
3月	538	384	71.4	307	79.9	60	82.7	2,827	2,012	4,839
下期	2,957	2,070	70.0	1,522	73.5	398	77.8	13,442	15,597	29,039
通期	6,140	4,148	67.6	2,973	71.7	718	75.9	29,963	29,590	59,553
昨年度通期	6,318	3,943	62.4	2,812	71.3	719	75.7	29,640	28,353	57,993

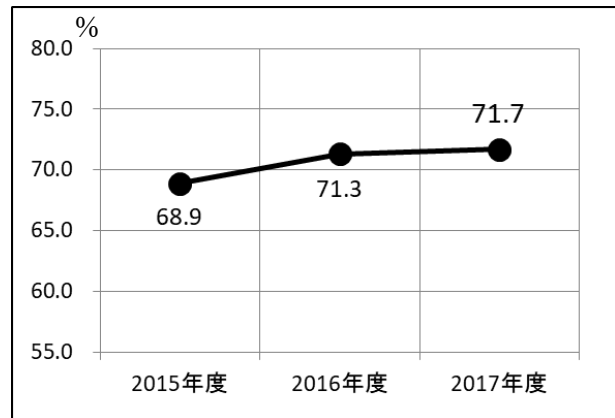
◆その他の統計

	目的利用 個別相談 会 件数	ホール内 覧会/相 談会 件数	整備等 コマ数 (9室)	パーテーショ ン作業 件数	貸室システ ム新規登 録 件数	授乳室利 用 件数	自習室 Myすてっぷ		センター使用料 取扱金額(円) ※還付分を除く
							実施 日数	利用 人数	
4月	3	4	3	51	9	21	14	89	1,249,370
5月	4	8	5	56	11	23	10	160	711,190
6月	2	7	4	64	8	25	8	105	691,180
7月	4	3	18	66	10	33	16	184	605,680
8月	2	5	46	56	6	25	26	313	522,820
9月	2	10	19	75	5	31	10	118	684,100
上期	17	37	95	368	49	158	84	969	4,464,340
10月	3	12	15	71	7	34	8	176	668,450
11月	2	10	18	68	2	23	8	133	587,340
12月	1	7	67	44	2	21	13	138	517,060
1月	2	6	128	55	4	16	11	138	668,110
2月	1	4	29	54	7	16	9	225	676,410
3月	4	7	35	50	8	30	14	78	673,440
下期	13	46	292	342	30	140	63	888	3,790,810
通期	30	83	387	710	79	298	147	1,857	8,255,150
昨年度 通期	40	92	172	—	64	334	138	1,721	8,719,910

■貸室使用率3年推移



■貸室目的使用割合3年推移



(4) 視察等の受入れ状況

実施日	団体名等	人数	主な内容／テーマ
7/28(金)	創価大学大学院生	1人	シングルマザー支援に関する調査研究について
10/26(木)、27(金)	豊中市立第十一中学校	3人	職場体験
11/9(木)	豊中市代表監査委員	2人	施設見学
11/9(木)	克明小学校3年生	8人	施設見学、すてっぷの事業について
11/20(月)	摂津市人権女性政策課	3人	施設運営について
12/12(火)	克明小学校4年生	6人	施設見学、すてっぷの事業について
2/26(月)	久留米市役所	5人	施設見学、事業について

(5) 施設・設備等の維持及び安全管理

1) 施設の維持・安全管理

＜主な対応実績＞ 271件 ※詳細は附属明細書に記載の通り。

2) 備品管理

＜備品台帳掲載の所在確認作業＞ 1,032件

■消防訓練の実施2017/11/28



■多目的コーナーにおける防災啓発展示



8. 自主事業（受託事業を含む） 指定管理外

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業をいい、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしている。このうち、受託実施のものについては、受託事業の表示をしている。

（１）事業の概要

自主事業 { ①自主事業（受託事業を除く）
②受託事業

（２）自主事業の取り組み概要

1) 出張広報事業〈学習啓発事業〉

主な取り組み (該当講座)	・ 両親教室（中部保健センター）における広報。 ・ 働く女性のちょこっと講座＆相談（市内中・南部地区、北部）での広報。
活動指標 (目標)	・ 両親教室における広報（中部保健センター、年6回、各回定員120人）。 ・ 働く女性のちょこっと講座＆相談における広報（文化芸術センター、千里公民館他年3回）。
成果	・ 父親の育児への積極的な関わりを促すなど、両親教室ですてっぷの役割を広報できた（上期の参加272組）。 ・ 両親教室での出張版 働く女性のちょこっと相談は、毎回一定数の利用がある。 ・ 働く女性のちょこっと講座＆相談を中・南部地区で実施し、個別相談にもつながった。
課題	・ 新しい出張先の開拓。

2) 冊子『働く女性のハンドブック2017』改定・配布

（附属明細書 自主事業1参照）

主な取り組み	・ 出産、結婚によって仕事を辞めることなく、継続するための情報提供を行う。 ・ 働く意義、労働者の権利・社会保険等、安心安全に働くための基礎知識を提供する。
活動指標 (目標)	・ 働く女性のちょこっと相談の蓄積を生かして、冊子『働く女性のハンドブック2017』改定・配布(1,000冊配布予定)
成果	・ 母子手帳を受け取りに来る女性に届けられるように保健センターなど関連機関に配布依頼。 ・ 対象者に理解してもらいやすいように、講座や相談などで提示しながら使用できた。
課題	・ 法制度変更に伴う随時改定。

3) 地域への職業訓練機会の提供

主な取り組み	・ 受託事業「すてっぷ職場実習」などで培ってきた受入経験を活用し、拡大する。 具体的には、豊中市市民協働部くらし支援課へ生活困窮者自立支援法による就労訓練事業をすてっぷ情報ライブラリーで受け入れることを提案。年間100枠。
成果	・ 定期的な参加者が3人、蔵書点検時に別途3人を受け入れた。（のべ91枠の受入）。 ・ 寄贈資料の整備業務を中心に作業を依頼し、寄贈資料の開架を進めることができた。
課題	・ 予定から大きく遅れた9月からの開始と、訓練者の希望時期が12月以降に集中した。対人支援であることから、受入時期が集中しないよう日程調整が必要。募集を担当する地域就

	労支援センターとは次年度の受入ペースについて情報共有し進めていく。 ・制度の仕組みについて、体系だって学ぶ機会がなく受入側としての準備が不十分だった。 2017年3月に実施された大阪府の勉強会資料を部署内で共有し、情報共有と改善をはかる。
--	---

4) 生きづらさ、働きづらさを抱える若年女性に向けた年間通しての取り組み

(附属明細書 自主事業2参照)

主な取り組み	・講座と交流会の実施（指定管理事業を含む）。
成果	・前年度参加者への継続した居場所の提供。 ・新規参加者との関係づくり。
課題	・対象年齢以上の参加希望者の増加。

5) パパと子どものわくわくクッキング

(附属明細書 自主事業3参照)

主な取り組み	・パパと子どもで料理をつくる。
成果	・子どもは「料理はママだけの役目ではなく、家族で助けあってするもの」であることを学び、「自分にも料理ができる」という達成感と自信につなげた。 ・パパは料理をととして「男女共同参画」「性別役割分担」を考えるきっかけとしてもらえた。
課題	・応募者が100組を越してしまい全員の希望をかなえられなかった。

6) シングルマザー応援フェスタ

(附属明細書 自主事業4参照)

主な取り組み	・ミニセミナー「シングルマザーのゆったりライフ」、個別相談会、シンママさんゆったりコーナー（ネイルケア、ハンドマッサージ、ヨガ）、リサイクル婦人服プレゼント、マチカネくんと体操、クイズ、ゲーム、本よみ&リースづくり、情報コーナー、カフェ。
成果	・普段、仕事、子育て、家事に忙しいシングルマザーにゆったりと過ごしてもらうことができた。 ・すてっぷ登録団体、すてっぷ講座受講者である講師、地域のボランティアなどがサポートし、地域の力で支援し合い助け合う場づくりの第一歩となった。
課題	・シングルマザー同士がゆっくり交流できる（友達をつくる）時間が少なかった。 ・予測よりも応募者が少なかった。広報に工夫が必要。

(3) 受託事業の取り組み概要

他団体等から事業を受託し、就労支援、自立支援、起業支援を中心に「働くためのスキルアップ、マインドアップ」「自分は何のために働くのか」「生きにくさ、働きにくさ」等について考えながら、一人ひとりの課題の解決をめざした。

1) 就労準備支援事業「パソコンコース」業務

(附属明細書 受託事業1参照)

主な取り組み	・生活困窮者自立支援法に基づき就労困難な無職、ひとり親家庭、非正規雇用の人を優先対象とするエクセル検定対策講座を実施する。 対人能力、社会適応能力等、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成。 働く意義、労働者の権利等、安心安全に働くための基礎知識習得。 様々な業界で働くロールモデルの紹介により希望職種、業界を拡げる。
--------	--

活動指標 (目標)	・受託事業費1,966,101円 ・エクセル検定対策 定員20人 2ターム実施(各回22回)。 ・エクセル検定対策 合格目標各ターム20人 合計40人。
成 果	・タームⅠは19人、タームⅡは18人(1人欠席)が最後まで受講し、検定を受け全員合格した。 ・タームⅠは4人就職(無職から3人、転職1人)、タームⅡは4人就職(無職から2人、転職2人)。 ・1人ずつ順番に3分間スピーチを毎回実施したことで、人前で話すことへの抵抗感が減った ・特別講座や講座生同士の交流が長期に渡ることに関係性が深まり、就業意欲も高まった ・講師からのアドバイスや参加者同士が仕事体験を語り合うことで、仕事に対する考え方を変えていくことができた
課 題	・就職、転職に関するアドバイスなど、個別の就労支援の進め方について就労支援センターとの調整が必要。 ・学習意欲を高めるために受講が就労とどう結びつくかを具体的に示す。 ・男女共同参画について学ぶプログラム内容の工夫。 ・すてっぷ主催講座を取り入れ男女共同参画への理解を深める。

2) 就労準備支援事業「パソコン職場実習」

(附属明細書 受託事業2参照)

主な取り組み	・地域就労支援センターの相談者である就労困難層を対象に、パソコンの基本的な技術習得を通して、就労意欲喚起とコミュニケーション力の向上を図る。 - 実務に係るPC スキルの習得 - グループでの事務作業体験 - すてっぷにおける職場体験
活動指標 (目標)	・受託事業費374,185円 ・定員6人 2ターム実施(各回12回)
成 果	・参加者へ就労に対する自己理解の機会提供。 ・豊中市地域就労支援センターへ実習終了後の支援のための判断材料の提供。
課 題	・さまざまな課題を持つ参加者への個別対応。

3) 2017年度地方創生推進交付金事業一億総活躍社会実現のための豊中市チャレンジ就労支援事業～結婚・出産等で離職した女性の就労促進事業の実施準備

【お仕事リターンズ・プロジェクト】

(附属明細書 受託事業3、4参照)

主な取り組み	・女性の再就職を支援し、就職により社会進出をめざす連続講座(マインドアップ、スキルアップ)を実施する。 - パソコン検定(エクセル検定対策)の合格 - 働く意欲を高め、働くことの意義を理解 - 対人能力、仕事に従事する準備として基礎能力の形成 - 事務にかたよりがちな希望職種に対して、他業種への視野を広げる - 労働者の権利等、安心安全に働くための基礎知識習得 ・ネットワークを活用した支援を行う。 - ハローワーク、無料職業紹介所豊中等と連携し、就職を支援する。
--------	--

	・講座終了後の支援を継続する 受講者のつながりを継続する居場所づくり。
活動指標 (目標)	・受託事業費2,901,535円(2017年度) ・短期集中講座(就活&エクセル検定対策講座) 18人 ・パソコン自習 18人 ・就活カフェ 50人(5回×10人) ・個別相談(講座後) 18人 ・個別面談(相談室) 5人 ・Web活用術講座 定員20人 ・企業向けセミナー 20人 ・【KPI】(お仕事リターンズ・プロジェクト、起業スターターズ・プロジェクト合計) 業績評価指数 講座参加者数100人、就職・出店数25人。
成果	・【KPIを達成】(お仕事リターンズ・プロジェクト、起業スターターズ・プロジェクト合計) 業績評価指数を達成した。講座参加者数271人、就職・出店数25人。 【参加人数】 ・短期集中講座(就活&エクセル検定対策講座) 18人 ・パソコン自習室 18人 ・就活カフェ 45人 ・個別相談(講座後) 15人 ・個別面談(相談室) 4人 ・Web活用術講座 20人 ・企業向けセミナー 17人 ・就活準備、パソコン等スキルアップし就活への意欲を高め、15人が就職した(正社員1人、パートや派遣等の非正規14人)。エクセル検定は全員合格した。 ・仕事への阻害要因(「スキルがない」「すぐに働く必要はない」「子どもの面倒をみる必要がある」等)をさぐり整理することが、就職への第一歩となった。自分の人生設計を考えたライフプランを立て今どうすべきか考えた。 ・仕事や生き方について「一人で悩まない、相談できる場所がある」ことを知ってもらえた。講師、ハローワーク、とよなか地域就労センター、すてっぷの就労支援を活用した。 ・他機関(ハローワーク、とよなか就労支援センター等)と連携し、就職へつなげた ・年数回のペースで定期的集まる会を開催し、つながりを継続している。 ・企業対象セミナーにより企業へ情報提供した。事業者へ100通以上のメール、DM発送をしたことで、企業からの参加人数が予測を上回った。はじめて参加した企業もあった。
課題	・18人中15人が採用されたがパート、派遣等の非正規が多く、正社員は1人。女性の社会進出の阻害要因として、子そだて中の女性は「定時に退社希望」、企業は「長時間労働に対応しない正社員は受け入れがたい」という日本社会の構造がある。「長時間労働」は社会全体で取り組むべき大きな課題である。 ・女性の就労には待機児童の解消が必須。一例をあげれば、出産前に勤務していた企業から職場復帰の話があったが、保育所に入れず(1歳児)断わらざるをえない受講者がいた。その後保育所入所が決まり同時に就職も決まった。

	・家事、育児、介護等家庭の問題を女性が1人で背負いがち。その背景には、性別役割分担と長時間労働がある。たとえ夫が協力したくても、帰宅が遅いというケースも多い。性別役割分担と長時間労働は、大きな2つの課題である。 ・受講者全員の就職をめざし、他機関（ハローワーク、とよなか就労支援センター等）と連携しながら出口支援を続ける。就職情報をメーリングリストで流す。 ・数か月に1回の交流会を開催し（講座外）で情報交換している。今後は定期的に「就活中の人が交流しスキルアップできる場づくり」を、講座として組み込むことも検討する。 ・すてっぷは「就職したい女性」の支援実績は多いが、「女性を受け入れる企業」の情報は少ない。企業対象の講座は企画、集客とも難しいが、豊中市と連携して関係づくりを進めていく。
--	--

【起業スターターズ・プロジェクト】

（附属明細書 受託事業5、6参照）

主な取り組み （該当講座）	・女性の起業を支援し社会進出を促進するための連続講座を実施する。 起業に必要な基礎知識を習得し、起業（出店）へつなげる。 個人事業主としての保険、年金等、安心安全に働くための基礎知識習得。 すでに起業している場合は、知識を深め実践に役立てる。 ・ネットワークを活用した支援を行う。 とよなか起業チャレンジセンター等と連携し、起業を支援する。 ・講座終了後の支援を継続する。 フェイスブックによる情報交換、交流。 受講生で結成した自主グループの継続。
活動指標 （目標）	・受託事業費2,096,562円（2017年度） ・女性の起業プレ講座 定員30人 ・女性の起業連続セミナー 定員20人 連続講座 3時間×10回 事業委計画、販売戦略、Web活用、フェイスブック、資金計画等 ・グループ相談会、コワーキングスペース（女性の起業連続セミナー参加者対象） 定員各回20人で合計120人 3時間×3回、2時間×3回 ・起業個別相談（女性の起業連続セミナー参加者対象） 定員各回6人で合計12人 30分×12回 ・すてっぷ出店フェア（女性の起業連続セミナー参加者対象） 2017年9月40人、2018年3月30人
成果	【参加人数】 ・女性の起業プレ講座 37人 ・女性の起業連続セミナー 35人 ・グループ相談、コワーキングスペース 38人 ・起業個別相談 9人 ・すてっぷワンテーブルショップ出店フェア 2017年9月 46人（2016年度の起業連続セミナー受講者、一般公募）

	2018年3月 24人（2016年度、2017年度女性の起業連続セミナー受講者） ・女性の起業連続セミナーは定員20人に対して35人もの参加があった。テーマごとに専門分野の講師を招き、「ビジネスプラン、販売戦略、資金計画、社会保障、フェイスブック」等を学ぶ場を提供した。 ・女性の起業プレ講座では、13年間で900人以上をサポートした実績のある講師より「技術力、経営力、営業力が必要」「仲間、コミュニケーションを大切にする」などのアドバイスを受けた。 ・定期的な交流の場をつくり支援を継続した。2018年度はすてっぴい交流会（毎月1回）、フェイスブック、すてっぴいストア、ワンテーブルショップ出店へとつなげる。 ・受講者が自分の起業体験を報告したり、イベントに出店するなど、受講者自ら「講師となった」ケースがあった。今後もすてっぴいのイベントに講師参加を検討し自立をめざす。 ・すてっぴいワンテーブルショップ出店フェアに年間70人が出店。起業をめざす女性の交流の場となった。すてっぴいではじめて出店した人もいた。
課 題	・講座構成に工夫が必要。「ビジネスプラン」「販売戦略」「資金計画」はニーズが高い。フェイスブックは必要な人とそうでない人がいるので、講座の後に実施する。個別にアドバイスをもらえる「ビジネスプラン発表」もニーズが高く、時間にゆとりを持って実施する。 ・すてっぴいワンテーブルショップ出店者数が減少した（2016年度は24人、2017年度は10人）。相談会の出席率も低かった。2018年度は実施日を決め全員出店を条件に受講者を募り、出店に関する悩みを解決しながら進める。 ・すてっぴいワンテーブル出店フェアの広報、演出（チラシ配布、会場飾りつけ等）の工夫が必要。「すてっぴいライブラリーまつり」「とよなか国際交流フェスタ」「おとな女子服交換パーティー」等、他イベントとのタイアップを継続する。 ・受講者のなかから起業の収益で自立する人は、ほんの数人だ。講師として呼ばれても、謝金は多くない。自立をめざし、支援を継続する。2018年度はHP内で「すてっぴいの講座卒業生、女性起業家紹介」コーナーを作成予定。 ・子どもが小さいので就職を断念し起業を考えた人、仕事をしながらの起業希望者もいる。働くこと、生きることを考えたライフプランの作成が必要。

4) 配偶者間の暴力防止に関しての自主的な事業

- ・第2次豊中市DV対策基本計画に基づき、啓発をはじめとする事業に取り組んだ。

9. ネットワーク会議開催・参加状況

	会議名	日時	主な内容
1	特定非営利活動法人全国女性会館協議会	2017/6/7(水)	・全国女性会館協議会2017年度総会
2	大阪府内女性関連施設連絡協議会	—	—
3	豊中市防災会議	—	—
4	豊中市DV防止ネットワーク会議	2017/6/29(木) 2018/2/15(木)	・豊中市のDV対策の現状と取り組み ・第2次豊中市DV対策基本計画について ・豊中市配偶者暴力相談支援センターについて ・合同研修
5	豊中市DV防止ネットワーク会議実務者会議	2017/7/27(木) 2018/2/15(木)	・豊中市のDV対策の現状と取り組み ・第2次豊中市DV対策基本計画について ・豊中市配偶者暴力相談支援センターについて ・合同研修
6	豊中市子ども・若者支援協議会実務者会議	2017/12/22(金)	・豊中市若者自立支援計画について
7	(仮称) 豊中市若者自立支援計画策定部会	2017/7/4(火) 2017/7/31(月) 2017/8/31(木)	・グループワークで課題出し ・豊中市若者自立支援計画策定に向けて現場から意見出し
8	豊中市こどもの相談支援ネットワーク会議実務担当者会議	2017/9/1(金) 2017/10/19(木) 2017/12/15(金)	・ネットワーク会議の経過・主旨説明 ・各機関の業務紹介・意見交換 ・窓口連携について 趣旨説明・意見交換 ・グループワーク(ケース検討)
9	豊中市子どもを守る地域ネットワーク実務者会議	2017/7/14(金)	・新名称・新部会設置・設置要綱について ・豊中市の現状について ・大阪府の現状について
10	豊中市子ども読書活動連絡会	2017/6/15(木) 2018/3/01(木)	・子ども読書マップ改訂 ・情報共有と交流など
11	豊中市子ども施策推進本部連絡会議(家庭教育支援)実務担当者会議	—	—
12	豊中市メンタルヘルス推進対策ネットワーク会議専門部会Ⅱ「女性のメンタルヘルス対策」	2017/12/12(火) 2018/2/6(火)	・部会テーマの現状と課題 ・部会テーマにかかる次年度以降の取り組みについて意見交換
13	人権啓発市民ネットワーク会議	—	—

14	E S D とよなか連絡会議	2017/9/19(火) 2017/11/2(木) 2018/3/30(金)	・ 前年度の振り返りと今年度の取組み ・ S D G s と各事業との関連表を作成 ・ 第2回ちゃんぷる屋台村の振り返り
15	男女平等教育推進協議会	2017/4/24(月) 2018/2/5(月)	・ 協議会設置の経緯、今年度の取組み ・ 教材冊子の承認
	男女平等教育協議会実務担当者会	2017/6/15(木) 2017/7/14(金) 2017/8/4(金) 2017/9/8(金) 2017/9/21(木) 2017/10/3(火)	・ 冊子についての意見出し ・ 教材冊子案の検討 ・ 教材冊子案の検討 ・ 教材冊子案の検討 ・ 教材冊子案の検討 ・ 教材冊子案の検討、指導書案の検討
16	とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会	2017/4/13(木) 2017/6/23(金) 2017/9/14(木) 2017/11/16(木) 2018/1/25(木) 2018/3/29(木)	・ 各回発行の壁新聞について ・ 各機関の事業内容や課題の共有 ・ IT利用などの事例共有 ・ 市民活動支援の事例共有など
17	世界人権宣言豊中連絡会議	2017/11/16(木) 2017/11/30(木)	・ 世界人権宣言69周年記念豊中集会 映画「ウリハッキョ」(11/16) 講演「朝鮮高校無償化裁判を考える」
18	「ひと・まち・であい夏まつり」実行委員会	2017/7/22(土)	・ 5中校区の轟公園で開催される夏祭りの実行委員会 ・ 轟公園夏祭り
19	地域福祉活動計画推進委員会	2018/2/7(水)	・ 地域福祉計画の取り組み状況について
20	子育て・子育て支援ネットワーク子ども部会 克明校区連絡会	—	—
21	D V 被害者支援に関する連絡会議	2018/2/16(金)	・ 各機関の現状 ・ 情報交換
22	地域福祉ネットワーク会議	2017/8/22(火) 8/29(火) 2018/2/22(木) 2/26(月) 3/5(月) 3/6(火) 3/7(水) 3/12(月)	・ 地域福祉計画について ・ 豊中市社会福祉協議会の取組みについて ・ 各部会からの報告 ・ 各機関からの情報提供 ・ 地域交流会 (ケースメソッド)

10. 財団運営

(1) 組織体制

1) 役員等名簿

2018/3/31現在

(6人)

評議員	小牧 規子	関西外国語大学 入試広報企画部 企画広報課 課長補佐
評議員	太平 信恵	弁護士
評議員	田中 啓二	社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会 監事
評議員	永田 良昭	社会福祉法人かんでん福祉事業団 理事
評議員	伴野 多鶴子	豊中市地域教育協議会連絡会 会長
評議員	山田 祐佳子	小学校教員

(6人)

理事長	林 誠子	
常務理事	横川 亘	
理事	有田 典代	国際文化交流協会 事務局長
理事	小野 勝康	社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会 事務局長
理事	西村 寿子	当法人事務局長
理事	古久保 さくら	大阪市立大学准教授

(1人)

監事	後藤 昌司	税理士
----	-------	-----

2) 理事会開催状況

	開催日	主要な内容
第1回	2017/5/9(火)	2016年度事業報告及び事業報告の附属明細書の承認 2016年度決算報告書の承認 2016年度公益目的支出計画実施報告書の承認 役員改選に伴う評議員、理事、監事候補者の2名選出 2017年度定時評議員会招集の件 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況の報告
第2回 (臨時)	2017/5/27(土)	代表理事及び常務理事の選定 法人事務局長の選任
第3回 (臨時)	2017/7/7(金)	第2回理事会における議案の再審議について 2017年度常務理事報酬額について 財団附属機関設置について 財団規則の改定について
第4回 (臨時)	2017/8/22(火)	財団附属機関からの報告書について
第5回 (臨時)	2017/9/8(金)	財団附属機関からの報告書について
第6回	2017/10/26(木)	2017年度上半期事業報告及び会計報告 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況の報告 財団規則等の検討 2017年度第1回臨時評議員会招集の件
第7回	2018/3/15(木)	代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況の報告 2017年度下半期事業実施状況及び2017年度決算見込み 2018年度事業計画案及び2018年度予算案の承認 定款一部変更案について 就業規則他の改定について 2017年度第2回臨時評議員会招集の件
第8回 (臨時)	2018/3/31(土)	各種報告事項 事務局長代行に関する件 理事長選出に関する件

3) 評議員会開催状況

	開催日	議 案
定時	2017/5/26(金)	第1号議案 2016年度事業報告及び事業報告の附属明細書承認の件 第2号議案 2016年度決算報告書承認の件 第3号議案 2016年度公益目的支出計画実施報告書承認の件 第4号議案 評議員6名選任の件 第5号議案 理事6名選任の件 第6号議案 監事2名選任の件

第1回 臨時	2017/11/13(月)	第1号議案 評議員会議長選出の件 2017年度上半期事業報告及び附属明細書について 2017年度上半期会計報告について
第2回 臨時	2017/3/26(月)	第1号議案 2018年度事業計画案承認の件 第2号議案 2018年度予算案承認の件 第3号議案 定款一部変更案承認の件

4) 寄附の受入れ

受入区分／内容	件 数	金 額
D V被害者救済基金	1件	1,000円
現 金	1件	100,000円
合 計	2件	101,000円

5) 事務局体制

① 組織と人員配置

2018/3/31現在（全25人）

事務局長		1人
課	担 当	人員内訳
総務課（8人）		課長 1人
		主任 1人
		一般正職員 1人
		短時間正職員 1人
		パートタイム職員 4人
事業課（17人）		課長（事務局長兼任） 1人
	情報（6人）	副主幹 1人
		一般正職員 1人
		短時間正職員 1人
		パートタイム職員 2人
		臨時職員 1人
	相談（6人）	主任 1人
		一般正職員 1人
		パートタイム職員 4人
	講座（4人）	副主幹 1人
		主任 1人
		一般正職員 1人
		パートタイム職員 1人

② 雇用形態

2018/3/31現在

形 態	週勤務時間	人 数
一般正職員	37時間30分	11人
短時間正職員	30時間	2人
継続雇用職員	30時間	—
パートタイム職員	30時間以内	11人
臨時職員	30時間	1人

③ 正職員の勤務シフト

シフト	勤務時間
A'	8:45～17:15 (7.5時間勤務・休憩時間 1 時間含む)
A	9:00～17:30 (7.5時間勤務・休憩時間 1 時間含む)
B	12:00～20:30 (7.5時間勤務・休憩時間 1 時間含む)
B'	13:00～21:30 (7.5時間勤務・休憩時間 1 時間含む)
C'	8:45～15:30 (6時間勤務・休憩時間45分含む)
C	9:00～15:45 (6時間勤務・休憩時間45分含む)
D	13:45～21:30 (6時間勤務・休憩時間45分含む)
D'	14:45～21:30 (6時間勤務・休憩時間45分含む)
E	10:45～17:30 (6時間勤務・休憩時間45分含む)

6) 事務局の会議開催状況

① 運営会議

定例運営会議は毎月1回実施し、主任以上の職員が集まり、振り返りを行いつつ、事業内容等について議論した。運営や事業の方向性を見極める場である重要な会議として機能した。

② 全体会議

定例の全体会議は、ほぼ全職員が集まり毎月1回概ね最終火曜日に実施し、主に各担当からの事業運営状況報告等について共有する場として機能した。

(2) 財団職員の人材育成

1) 研修参加実績

<実績一覧>

*は内部研修

	研修日	人数	研修内容	主催
1	5/19(金)	1人	DV被害者の地域支援者養成講座	大阪府
2	5/22(月)	1人	公益一般法人定例講座「役員変更登記の書式例と留意点」	全国公益法人協会
3	6/3(土)	1人	働き方改革の行方と課題	NPO法人あったかサポート
4	6/7(水)～9 (金)	1人	地域における男女共同参画推進リーダー研修	独立行政法人国立女性教育会館

5	7/4(火)～6(木)	1人	女性関連施設相談員研修	独立行政法人国立女性教育会館
6	7/7(金)	1人	東日本大震災に学ぶ ～災害と男女共同参画について、今、 取り組んでおくべきこと～	ドーン財団、ドーン運 営共同体
7	7/13(木)	2人	管理監督者・職場リーダーのためのラ インケアセミナー	中央労働災害防止協会
8	8/24(木)	2人	D V被害者の地域支援者養成講座	大阪府
9	8/28(月)	1人	多機関の協働による包括的支援体制 構築に関するフォーラム 「我が事・丸ごと」～地域共生社会の 実現に向けて	豊中市社会福祉協議会
*10	8/29(火)	21人	第2次豊中市男女共同参画計画改定版 及び第2次豊中市D V対策基本計画に ついて	一般財団法人とよなか 男女共同参画推進財団
11	9/1(金)、4(月)、 7(木)	2人	大阪府のD V被害者支援について	大阪府
12	9/15(金)	2人	豊中市のD V被害者支援について	豊中市
13	9/25(月)	1人	あなたの会社の未来のために女性活躍 推進の取組を始めてみませんか	大阪商工会議所
*14	9/26(火)	26人	相談事業について	一般財団法人とよなか 男女共同参画推進財団
15	10/10(火)	1人	企業の業績アップをめざすための 女 性活躍推進セミナー	豊中市人権政策課 男女共同参画係
16	10/25(水)、26(木)	2人	女性に対する暴力被害者支援のための 官官・官民連携促進ワークショップ事 業	内閣府
17	11/17(金)	3人	企業の業績アップをめざすための 女性活躍推進セミナー 会社の発展は社員の幸せから～社員第 一主義経営のすべて～	豊中市人権政策課 男女共同参画係
18	12/16(土)	1人	ハートカフェ「わかってほしいカサン ドラ～二人で困難を乗り越える法～」	NHK厚生文化事業団
19	12/15(金)、16(土)	1人	災害（復興）・防災と男女共同参画に関 する講師養成研修	全国女性会館協議会
20	1/30(火)	1人	ひとり親家庭の支援を考える	大阪府女性相談センタ ー
*21	1/30(火)	21人	「ふつう」を問い直す ―私たちと性 の多様性	一般財団法人とよなか 男女共同参画推進財団
22	3/8(木)	1人	生活困窮者自立支援法に基づく認定就 労訓練事業の意見交換会	大阪府